

下関市教育委員会
議案 第41号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する
点検評価報告書について

上記の議案を提出する。

令和3年7月28日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検
評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき実施した、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価について、その結果に関する報告書を別紙のとおりとする。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表を行うため。

令和 3 年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成 2 年 4 月 1 日 至令和 3 年 3 月 31 日 実績)

令和 3 年 8 月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和3年8月
下関市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1 点検及び評価の概要	1
第2 下関市教育委員会の活動状況	2
第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価	7
◆主要施策の評価結果概要	7
◆新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応等	8
◆主要施策別の評価結果一覧表	10
I 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	
1 確かな学力の育成	
①基礎・基本の定着と学力の向上（教育研修課）	18
②時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課／学校支援課）	19
③キャリア教育の推進（教育研修課）	20
④ビジネス教育の推進（下関商業高等学校）	21
2 豊かな心の育成	
①思いやりのある豊かな心を育む教育の推進（教育研修課／下関商業高等学校）	21
②ふるさと学習の推進（教育研修課）	23
③つながりを基盤とした青少年健全育成の推進（学校教育課／生涯学習課）	23
④不登校児童生徒の適応指導の充実（学校教育課）	24
3 健やかな体の育成	
①体力の向上（教育研修課）	25
②健康教育の推進（教育研修課）	26
③食育の推進（学校保健給食課／教育研修課）	27
4 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
①特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課）	28
II 学校の教育力を高めます	
1 学校の組織力の向上	
①組織力を高める取組（学校教育課／教育研修課）	30
②教職員の適切な配置（学校教育課）	30
③校種間の連携の推進（教育研修課）	31
2 教職員の資質能力の向上	
①指導力を高める研修の実施（教育研修課）	31
②教育センターの運営（教育研修課）	33
3 教育環境の整備	
①市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課）	33
②私学教育の振興（学校教育課／教育政策課）	34

③学校給食施設の管理運営（学校保健給食課）	34
④安全な施設、教材教具等の整備（学校支援課）	35
⑤就学に対する支援（学校教育課）	36
4 ICT教育の推進	
①情報教育の推進に向けた整備（学校支援課／教育研修課）	37
5 働き方改革の推進	
①学校における働き方改革の推進（学校教育課／教育研修課）	38
III 社会全体の教育力を高めます	
1 家庭の教育力の向上	
①家庭への学習支援（生涯学習課）	40
②家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）	40
③関係機関等との連携強化（生涯学習課）	41
2 地域の教育力の向上	
①青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）	42
②青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）	42
③地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）	43
3 学校・家庭・地域の連携・協働	
①地域とともにある学校づくりの推進（学校教育課／教育研修課）	43
②地域の子どもを地域で育てる活動の促進（生涯学習課）	45
IV 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	
1 図書館の充実	
①図書館の充実（中央図書館）	46
②子どもの読書活動の推進（中央図書館）	47
2 生涯学習の推進	
①公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）	47
3 芸術・学術文化活動の推進	
①美術館の環境整備（美術館）	49
②博物館等学術文化拠点の環境整備 (文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	49
4 文化財保護・活用の推進	
①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課）	56
②文化財の整備活用の推進（文化財保護課）	57
5 人権教育の推進	
①関係機関と連携した多様な人権教育の推進（生涯学習課）	59
②教職員研修の充実（教育研修課）	60
第4 点検評価報告書に関する意見	62

第1 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象

令和2年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱（令和2年度から令和6年度まで））※1に位置付けられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価の目的

事務の点検・評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会への報告及び公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を4段階（★～★★★★）で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

主な取組進捗	★の数の平均	主要施策評価結果
★★★★★	3.6以上～	計画を上回り進捗
★★★★	2.4以上～3.6未満	計画どおりで順調
★★★	1.2以上～2.4未満	一部に課題があり遅れている
★★	～1.2未満	大幅に遅れている
★		

4 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価（自己評価）の結果に対し、学識経験者3人から意見をいただき、その内容を「第4 点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

なお、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価（4段階★数）に対し学識経験者より修正意見があった場合には、事務局において再度評価の見直しを行うこととしています。

学識経験者（五十音順・敬称略）

山口大学客員教授 田中 晋作

下関市社会教育委員会副委員長 德吉 真次

下関短期大学広報室長・進路支援課長 山本 幸生

※1「下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱）」：教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、令和2年8月に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく大綱として位置付けられました。

第2 下関市教育委員会の活動状況

○教育委員会



教育長
児玉 典彦

教育長職務代理者
小田 耕一

教育委員
藤井 悅子

教育委員
吉村 邦彦

教育委員
佐々木 猛

(令和3年5月1日現在)

役職名	氏名	職業	任期
教育長	児玉典彦	公務員	自 令和3年4月15日 至 令和6年4月14日
教育長職務代理者	小田耕一	農業	自 令和3年4月20日 至 令和7年4月19日
委員	藤井悦子	歯科医院 事務長	自 平成31年4月20日 至 令和5年4月19日
委員	吉村邦彦	会社役員	自 平成30年4月20日 至 令和4年4月19日
委員	佐々木猛	保険代理店 代表者	自 令和2年4月20日 至 令和6年4月19日

学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

○令和2年度 開催回数 15回 (69議案を審議・可決)

【補足】

○教育委員会会議の開催状況

会議の種別	令和2年度 開催回数	令和元年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12回	12回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	3回	1回

○教育委員会会議の議案件数 (次ページ「教育委員会会議の開催状況（令和2年度）」参照)

議案の種別	令和2年度 議案件数	令和元年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	4件	0件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	17件	18件
人事に関する事項	5件	8件
点検及び評価に関する事項	1件	1件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	17件	16件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	17件	15件
教科用図書の採択に関する事項	4件	6件
教育委員会が行う表彰に関する事項	4件	4件
重要かつ異例の事項	0件	6件
合 計	69件	74件

○教育委員会会議の報告件数

報告の種別	令和2年度 報告件数	令和元年度 報告件数
臨時代理（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	13件	10件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	63件	66件
合 計	76件	76件

○教育委員会会議の傍聴者数

	令和2年度	令和元年度
教育委員会会議の傍聴者数	3人	1人

○教育委員の活動

活動の種別	令和2年度 回数	令和元年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	15回	13回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	241回	176回
県などの主催する研修会への参加	3回	4回
下関市総合教育会議への出席	2回	2回
各種審議会等への参加	12回	19回

○先進地視察など

令和2年度	令和元年度
実施せず (実施予定年度であったが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて中止)	実施せず (令和元年度より隔年実施)

教育委員会会議の開催状況（令和2年度）

開催日	会議区分	議案件名
R2.4.20	定例会	下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
R2.4.30	臨時会	議案なし
R2.5.26	定例会	令和2年度教育予算の補正（6月）について
		令和2年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について
		令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について
		下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について
		下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		財産の取得について
R2.6.24	定例会	令和2年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について
		下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立彦島公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
R2.7.30	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
		令和3年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について
R2.8.25	定例会	下関市教育振興基本計画について
		令和2年度教育予算の補正（9月）について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
		令和3年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
		令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について
		財産の取得について（G I G Aスクール構想関連）
		下関市立王喜公民館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
R2.9.29	定例会	下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		教育功労者表彰について
R2.10.28	定例会	下関市指定管理候補者選定委員会（生涯学習関係施設）委員の委嘱について
		和解について
		下関市指定管理者（下関市芝学習等供用会館）の指定について
		下関市指定管理者（下関市串学習等供用会館）の指定について

開催日	会議区分	議案件名
R2. 11. 25	定例会	第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について
		令和2年度教育予算の補正（12月）について
		財産の取得について（小・中学校G I G Aスクール構想関連）
		財産の取得について（高等学校G I G Aスクール構想関連）
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
R2. 12. 21	臨時会	下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		議案なし
R2. 12. 25	定例会	下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		令和3年度下関市立幼稚園人事異動方針について
		下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令
		令和2年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について
		下関市立王喜公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
R3. 1. 27	定例会	令和3年度教育予算について
		令和2年度教育予算の補正（2月）について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
		下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について
		豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
R3. 2. 25	定例会	議案なし
R3. 3. 4	臨時会	令和3年度小・中学校教職員の人事異動について
		令和3年度幼稚園教員の人事異動について
		令和3年度教育技能士・校務技士・学校給食調理員の人事異動について
R3. 3. 26	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		申請書等における押印等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
		下関市立小学校及び中学校における出席停止の命令の手続に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令
		下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
		下関市社会教育指導員設置規程を廃止する訓令
		下関市文化財保護指導員設置規程を廃止する訓令
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
		教育委員会及び教育機関の職員の任免について

■評価

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」
～学びが好きな子ども 学びの街・下関～

本市教育委員会では、上記教育理念を掲げ、「学びが好きな子ども」の育成と「学びの街・下関」の実現に向けて取り組んでいる。

毎月の教育委員会会議では、会議の活性化を図るため、事前協議を毎月開催し、議案審議等が効果的かつ効率的に行われるよう努めた。また、会議の公開性及び透明性の確保のため、市ホームページに、事前に会議日程を掲載するとともに、会議の終了後には議事録を公表している。

令和2年度の教育委員の活動については、コロナ禍にあって市外・県外への視察・研修活動は多くが中止となった。そのような中で、市内の学校・教育機関への訪問については、感染対策を十分に行ったうえで精力的に行い、教育現場の課題・コロナ対策の現状について把握に努めた。

教育委員の研修では、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、可能な限りオンライン等の研修会などに参加した。今年度は、山口県市町教育委員会協議会を本市で開催したが、コロナ禍のもと、初のオンラインでの開催とし、文部科学省のICT推進アドバイザーである平井聰一郎氏を講師として、今後のGIGAスクール構想の推進に向けた示唆を得るとともに情報共有を図った。また、全国市町村教育委員会オンライン協議会に全委員が参加し、他自治体の教育委員との意見交換及び協議を行った。

市長と教育委員会との意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、平成27年度（2015年度）より総合教育会議を開催しており、令和2年度（2020年度）は2回開催した。重点的に講すべき施策として、エアコン等の設置による安全安心な学校運営等について、教育振興基本計画（教育大綱）について、1人1台のICT端末整備によるGIGAスクール構想の実現について、下関市立学校の適正規模・適正配置について、不登校対策について、意見交換を行い、議論を深めた。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動の更なる活性化に努めていく必要がある。

第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

◆主要施策の評価結果概要

41の主要な施策において、「計画どおりで順調」以上の施策が34あり、令和2年度における教育委員会の主要な施策は取組が進んだと言える。

一方、「一部に課題があり遅れている」の施策が7あり、うち5施策が新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小、又は中止したことによるものである。【学校における働き方改革の推進】等2施策については、次年度以降の事業改善・見直し等の具体的検討を行う必要がある。

(41の主要な施策／評価結果別)

評価基準		主要な施策数
計画を上回り進捗	★3.6以上～	0施策
計画どおりで順調	★2.4以上～3.6未満	34施策
一部に課題があり遅れている	★1.2以上～2.4未満	7施策 (うち5政策が新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)
大幅に遅れている	★～1.2未満	0施策

(基本目標／109の主な取組別)

基本目標	★の数	主な取組数
I 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	★★★★	1取組
	★★★	25取組
	★★	8取組
	★	1取組
II 学校の教育力を高めます	★★★	22取組
	★★	6取組
III 社会全体の教育力を高めます	★★★	12取組
	★★	5取組
IV 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	★★★★	4取組
	★★★	22取組
	★★	3取組

◆新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応等

1. 市立学校の臨時休業

(1) 臨時休業の期間

ア. 小学校及び中学校

令和2年3月3日から3月26日まで

令和2年4月9日から5月13日まで

イ. 下関商業高等学校

令和2年3月3日から3月19日まで

令和2年4月8日から5月24日まで

(2) 臨時休業に伴う主な対応

ア. 卒業証書授与式 原則卒業生、保護者及び教職員のみ参加

イ. 始業式・入学式 卒業証書授与式に準じた方法で実施

2. 夏季休業期間の変更

ア. 小学校及び中学校

(変更前) 令和2年7月21日から8月23日まで

(変更後) 令和2年8月1日から8月23日まで

イ. 下関商業高等学校

(変更前) 令和2年7月21日から8月31日まで

(変更後) 令和2年8月8日から8月31日まで (定時制は8月1日から)

3. 社会教育施設等の臨時休館

ア. 図書館、美術館、博物館等

(休館開始日) 令和2年3月2日から4日までのいずれかの日*

(休館終了日) 令和2年5月25日から6月1日までのいずれかの日*

*休館時期は、施設により相違があります。

イ. 公民館、生涯学習プラザ等

令和2年4月4日から6月1日まで (生涯学習プラザは5月31日まで)

4. 新型コロナウイルス感染症対策の主な取組

ア. 市立学校

・小学校の教職員による午前中の児童預かり実施

・感染拡大防止のための教職員の在宅勤務、時差出勤、特別休暇の取得など、柔軟かつ適切な対応

・非常勤講師等の臨時休業中の報酬を保障

・学力向上等支援員(非常勤講師)の配置

・夏季休業期間の変更

・就学援助業務における確定申告期間の延長及び感染拡大防止のための当初申請の受付期間の延長

・新型コロナウイルス感染症の影響により家計の状況が急変した世帯への就学援助の支給

- ・市立学校の修学旅行の中止、延期又は変更に伴う取消料等の補助
- ・「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」の策定、各学校における新しい生活様式への取組
- ・児童生徒の定期的な安否確認
- ・学校再開後の児童生徒の心のケア
- ・小学1年生から高校定時制4年生までの児童生徒及びその指導者に1人1台のタブレット端末の整備を行うとともに、貸出用のモバイルルータを購入し、緊急時のオンライン学習環境を整備
- ・小・中・高等学校が学校再開に際して、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、感染症対策に必要となる保健衛生用品を配備
- ・小・中学校が学校再開に際して、分散授業に必要となる教材等を整備
- ・教育センター等研修会場へ集合して受講する研修形態から、一部の研修では、資料配付やオンラインを使用した研修形態を試行
- ・休業期間中の家庭学習教材として、教育研修課に在籍する指導主事及び外国語指導助手（ALT）で動画を作成し、市ホームページからの配信を実施

イ. 社会教育施設等

①図書館、美術館、博物館等

- ・新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを策定するとともにAIサーマルカメラや空気清浄機を導入（美術館）
- ・YouTubeを活用した展示解説動画等の配信、及びおうちミュージアムへの参加のコンテンツ配信（考古博物館）
- ・サーマルカメラの導入、Twitter及びFacebookでの情報発信、YouTubeを活用した動画の情報配信、公式アプリを使った音声ガイドサービスの開始、完全事前予約制での講座の実施（歴史博物館）
- ・入館人数を制限し、団体の来館があった場合、常設展示・シアター・ドームと班を分けて対応するなどの感染予防対策の実施（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）
- ・TwitterやYouTubeを活用した情報発信及びpeatixを活用したオンライン講座の実施（豊田ホタルの里ミュージアム）

②公民館、生涯学習プラザ等

- ・新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを策定するとともにアルコール消毒液、窓口への飛沫防止シートの設置等を行い、利用者に対して、利用者名簿、施設利用チェックシートの記入等の協力を依頼
- ・不特定多数の参加が見込まれる地区文化祭、ドリームシップ祭り等の諸行事の中止を決定
- ・公民館学級等各種講座の実施について、感染予防対策の徹底と規模の縮小
- ・令和3年二十歳を祝う会（成人式）について、やむなく中止したが、代替企画として新成人へのお祝いメッセージや新成人代表の挨拶動画を配信

◆主要施策別の評価結果一覧表

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策評価結果
I 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	1 確かな学力の育成	① 基礎・基本の定着と学力の向上	2.5	計画どおりで順調
		② 時代の進展に対応した教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ キャリア教育の推進	2.0	一部に課題があり遅れている
		④ ビジネス教育の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 豊かな心の育成	① 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進	2.67	計画どおりで順調
		② ふるさと学習の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ つながりを基盤とした青少年健全育成の推進	3.0	計画どおりで順調
		④ 不登校児童生徒の適応指導の充実	3.0	計画どおりで順調
	3 健やかな体の育成	① 体力の向上	2.0	一部に課題があり遅れている
		② 健康教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ 食育の推進	2.75	計画どおりで順調
	4 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	① 特別支援教育の推進	3.0	計画どおりで順調

評価基準（令和3年度）	
★★★★★	計画を上回り進捗
★★★★	計画どおりで順調
★★★	一部に課題があり遅れている
★★	大幅に遅れている

評価基準（令和2年度）	
★★★★★	計画を上回り進捗
★★★★★	計画どおりで順調
★★★★	一部に課題はあるが概ね順調
★★★	全体的に遅れている
★★	大幅に遅れがある

主な取組	★の数	評価担当課	頁	参考 R2★の数
① 学習指導の充実	★★★	教育研修課	18	★★★
② 学力調査の活用	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため中止)	教育研修課	18	★★★
③ 学力向上プランの活用	★★★	教育研修課	18	★★★
④ 家庭学習の充実	★★★	教育研修課	18	★★★
① 小中連携の促進	★★★	教育研修課	19	★★★★★
② へき地・複式教育の充実	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	19	★★★
③ 情報教育の推進	★★★★	教育研修課／学校支援課	19	★★★★★
④ 外国語教育の充実	★★★	教育研修課	19	★★★★★
① 心身の成長過程に応じたキャリア教育の推進	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	20	★★★
① ビジネス教育の推進	★★★	下関商業高等学校	21	★★★★★
② 情報処理教育の充実	★★★	下関商業高等学校	21	★★★
① 道徳教育の充実	★★★	教育研修課	21	★★★
② 人権教育の充実	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	22	★★★
③ いのちの教育の充実	★★★	教育研修課	22	★★★★★
④ 特別活動の充実	★★★	教育研修課	22	★★★
⑤ 読書活動の充実	★★★	教育研修課	22	★★★
⑥ 姉妹校交流	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	下関商業高等学校	22	★★★★★
① ふるさと学習に対する支援	★★★	教育研修課	23	★★★
① 生徒指導推進体制の充実	★★★	学校教育課	23	★★★★★
② 青少年補導センターにおける補導、相談の実施	★★★	生涯学習課	24	★★★★★
① 不登校児童生徒への個別支援の実施	★★★	学校教育課	24	★★★
② ふれあいDAYキャンプの実施	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	学校教育課	25	★★★
① 体力向上プログラムの充実	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	25	★★★
② スポーツ大会の運営・支援	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	25	★★★
③ 選手派遣の支援	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	25	★★★
① 健康教育に関する研修会・調査研究の実施	★★★	教育研修課	26	★★★
② 望ましい生活習慣形成の啓発	★★★	教育研修課	26	★★★★★
① 地場産給食の推進	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	学校保健給食課	27	★★★★★
② 食育推進ボランティアの活用	★★★	学校保健給食課	27	★★★
③ 食に関する指導の充実	★★★	教育研修課	27	★★★
④ 学校給食の充実	★★★	学校保健給食課	27	★★★★★
① 下関市教育支援委員会の開催	★★★	学校教育課	28	★★★★★
② 小・中学校への特別支援教育支援員の配置	★★★	学校教育課	28	★★★★★
③ 特別支援学級就学に対する助成	★★★	学校教育課	29	★★★★★
④ 特別支援学級や通級指導教室の充実	★★★	学校支援課	29	★★★

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～	計画を上回り進捗
2.4 以上～3.6 未満	計画どおりで順調
1.2 以上～2.4 未満	一部に課題があり遅れている
～1.2 未満	大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策評価結果
II 学校の教育力を高めます	1 学校の組織力の向上	① 組織力を高める取組	3.0	計画どおりで順調
		② 教職員の適切な配置	3.0	計画どおりで順調
		③ 校種間の連携の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 教職員の資質能力の向上	① 指導力を高める研修の実施	2.33	一部に課題があり遅れている
		② 教育センターの運営	3.0	計画どおりで順調
	3 教育環境の整備	① 市立学校の適正規模・適正配置の推進	2.0	一部に課題があり遅れている
		② 私学教育の振興	3.0	計画どおりで順調
		③ 学校給食施設の管理運営	3.0	計画どおりで順調
		④ 安全な施設、教材教具等の整備	3.0	計画どおりで順調
		⑤ 就学に対する支援	3.0	計画どおりで順調
	4 I C T 教育の推進	① 情報教育の推進に向けた整備	3.0	計画どおりで順調
	5 働き方改革の推進	① 学校における働き方改革の推進	2.0	一部に課題があり遅れている

評価基準（令和3年度）

- ★★★★★ 計画を上回り進捗
 ★★★★ 計画どおりで順調
 ★★★ 一部に課題があり遅れている
 ★ 大幅に遅れている

評価基準（令和2年度）

- ★★★★★ 計画を上回り進捗
 ★★★★ 計画どおりで順調
 ★★★ 一部に課題はあるが概ね順調
 ★★ 全体的に遅れている
 ★ 大幅に遅れがある

主な取組	★の数	評価担当課	頁	参考 2★の数
① 評価を生かした組織的な取組	★★★	学校教育課／教育研修課	30	★★★
① 教職員の適切な人事管理	★★★	学校教育課	30	★★★★★
② 非常勤講師等の活用	★★★	学校教育課	30	★★★
① なめらかな接続のための体制づくり	★★★	教育研修課	31	★★★★★
② 小中一貫教育の推進	★★★	教育研修課	31	★★★
① 教職員の経験に応じた研修の実施	★★★ <small>(新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)</small>	教育研修課	32	★★★
② 教職員の専門性を高める研修の実施	★★★ <small>(新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)</small>	教育研修課	32	★★★★★
③ 指導主事の派遣による校内研修等への支援体制の充実	★★★	教育研修課	32	★★★★★
① 教育センターの運営	★★★	教育研修課	33	★★★★★
① 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進	★★★ <small>(新型コロナウイルス感染症対策のため中止)</small>	教育政策課	33	★★★
① 私学に対する助成	★★★	学校教育課／教育政策課	34	★★★★★
① 学校給食施設の衛生管理	★★★	学校保健給食課	34	★★★
② 給食施設の管理運営	★★★	学校保健給食課	34	★★★
① 学校施設の耐震化	★★★	学校支援課	35	★★★
② 学校施設の長寿命化	★★★	学校支援課	35	★★★
③ 学校施設の整備	★★★	学校支援課	35	★★★
④ 教材教具の整備	★★★	学校支援課	35	★★★★★
⑤ 学校図書の充実	★★★	学校支援課	35	★★★
① 奨学金の貸付	★★★	学校教育課	36	★★★★★
② 学用品費等の援助	★★★	学校教育課	36	★★★★★
③ 遠距離通学に対する援助	★★★	学校教育課	36	★★★★★
④ スクールバスの運行	★★★	学校教育課	37	★★★
① 児童生徒1人1台端末等の整備	★★★	学校支援課	37	-
② 学習支援ソフトウェアを活用した授業の推進	★★★	教育研修課	37	-
③ 研修環境の整備	★★★	教育研修課	38	-
① 業務の見直し・効率化	★★	学校教育課	38	-
② 勤務体制等の改善	★★	教育研修課	38	-
③ 学校支援人材の活用	★★	教育研修課	38	-

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6以上～	計画を上回り進捗
2.4以上～3.6未満	計画どおりで順調
1.2以上～2.4未満	一部に課題があり遅れている
～1.2未満	大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策評価結果
III 社会全体の教育力を高めます	1 家庭の教育力の向上	① 家庭への学習支援	3.0	計画どおりで順調
		② 家庭教育を支える組織の育成	3.0	計画どおりで順調
		③ 関係機関等との連携強化	2.0	一部に課題があり遅れている
	2 地域の教育力の向上	① 青少年健全育成の体制づくり	2.5	計画どおりで順調
		② 青少年の交流活動の場づくり	2.5	計画どおりで順調
		③ 地域活動を支える指導者の育成	3.0	計画どおりで順調
	3 学校・家庭・地域の連携・協働	① 地域とともににある学校づくりの推進	2.75	計画どおりで順調
		② 地域の子どもを地域で育てる活動の促進	3.0	計画どおりで順調

評価基準（令和3年度）	
★★★★★	計画を上回り進捗
★★★★	計画どおりで順調
★★★	一部に課題があり遅れている
★★	大幅に遅れている

評価基準（令和2年度）	
★★★★★	計画を上回り進捗
★★★★★	計画どおりで順調
★★★★	一部に課題はあるが概ね順調
★★★	全体的に遅れている
★★	大幅に遅れがある

主な取組	★の数	評価担当課	頁	参考 R2★の数
① 家庭の教育力を高めるための講座の実施	★★★	生涯学習課	40	★★★★★
① 社会教育団体の育成	★★★	生涯学習課	40	★★★★★
② 家庭教育支援チームの育成	★★★	生涯学習課	40	-
① 行政機関内での連携	★★	生涯学習課	41	-
② 関係団体との連携	★★	生涯学習課	41	-
① 青少年健全育成のための体制整備と啓発	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため一部事業中止)	生涯学習課	42	★★★★★
② 青少年団体への支援	★★★	生涯学習課	42	★★★★★
① 多様な体験活動の実施	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため一部事業中止)	生涯学習課	42	★★★★★
② 青少年交流施設の活用の促進	★★★	生涯学習課	42	★★★
① 指導者に対する研修の実施	★★★	生涯学習課	43	★★★★★
① 学校における生徒指導に対する地域連携・協働体制の強化	★★★	学校教育課	43	★★★
② 学校運営協議会の活性化	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	43	★★★★★
③ 学校応援団の組織化	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	44	★★★★★
④ 学校と地域との連携・協働体制の強化・促進	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	44	★★★★★
① 「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施	★★★	生涯学習課	45	★★★★★
② 「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進	★★★	生涯学習課	45	★★★
③ 「こどもみまもり隊」との連携の推進	★★★	生涯学習課	45	-

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6以上～	計画を上回り進捗
2.4以上～3.6未満	計画どおりで順調
1.2以上～2.4未満	一部に課題があり遅れている
～1.2未満	大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策評価結果
IV 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	1 図書館の充実	① 図書館の充実	3.0	計画どおりで順調
		② 子どもの読書活動の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 生涯学習の推進	① 公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	3.0	計画どおりで順調
		① 美術館の環境整備	3.0	計画どおりで順調
	3 芸術・学術文化活動の推進	② 博物館等学術文化拠点の環境整備	3.18	計画どおりで順調
		① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	3.25	計画どおりで順調
	4 文化財保護・活用の推進	② 文化財の整備活用の推進	2.8	計画どおりで順調
		① 関係機関と連携した多様な人権教育の推進	3.0	計画どおりで順調
	5 人権教育の推進	② 教職員研修の充実	2.0	一部に課題があり遅れている

評価基準（令和3年度）	
★★★★★	計画を上回り進捗
★★★★	計画どおりで順調
★★★	一部に課題があり遅れている
★★	大幅に遅れている

評価基準（令和2年度）	
★★★★★	計画を上回り進捗
★★★★★	計画どおりで順調
★★★★	一部に課題はあるが概ね順調
★★★	全体的に遅れている
★★	大幅に遅れがある

主な取組	★の数	評価担当課	頁	参考 R2★の数
① 図書館サービスの向上	★★★	中央図書館	46	★★★★★
① 学校貸出用図書の充実と人材の育成	★★★	中央図書館	47	★★★★★
① 公民館等の整備と管理運営	★★★	生涯学習課	47	★★★★
② 公民館学級の実施と地域づくり	★★★	生涯学習課	48	★★★★★
③ 各種講座の開催と人づくり	★★★	生涯学習課	48	★★★★★
① 美術館の環境整備	★★★	美術館	49	★★★★★
① 旧長府博物館の改修	★★★	歴史博物館	49	★★★
② 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル	★★★	人類学ミュージアム／文化財保護課	49	★★★
③ 日清講和記念館の改修	★★	歴史博物館	50	★★
④ 考古博物館のリニューアル等	★★★	文化財保護課	50	★★★
⑤ 豊田ホタルの里ミュージアムの展示リニューアル	★★★	文化財保護課	50	★★★
⑥ 積極的な学術資料の収集	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	50	★★★★★
⑦ 調査研究の充実と関係機関との連携	★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	50	★★★★★
⑧ 魅力的・効果的な展示	★★★ (新型コロナウイルス感染症 対策のため規模を縮小、中止)	文化財保護課／美術館／歴史博物館	51	★★★
⑨ 普及活動の充実	★★★ (新型コロナウイルス感染症 対策のため規模を縮小、中止)	文化財保護課／美術館／歴史博物館	53	★★★★★
⑩ 博学連携の強化	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	54	★★★★★
⑪ 博福連携の検討	★★★★★	文化財保護課／歴史博物館	54	★★★★★★
① 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握	★★★	文化財保護課	56	★★★★★
② 指定文化財に対する保護措置の強化	★★★	文化財保護課	56	★★★★★
③ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用	★★★★★	文化財保護課	57	★★★★★★
④ 市域に所在する文化財の悉皆調査	★★★	文化財保護課	57	★★★★★
① 長州藩下関前田台場跡の整備活用	★★★	文化財保護課	57	★★★★
② 国指定三史跡の整備検討	★★★	文化財保護課	58	★★★★
③ 長府藩主毛利家墓所の整備	★★★	文化財保護課	58	★★★★
④ 天然記念物等の現状把握	★★ (新型コロナウイルス感染 症対策のため規模を縮小)	文化財保護課	58	★★★★
⑤ 天然記念物等の保存管理計画の策定検討	★★★	文化財保護課	58	★★★★
① 家庭、地域社会への情報提供の充実	★★★	生涯学習課	59	★★★★★
② 学習機会の充実	★★★	生涯学習課	59	★★★★★
① 人権課題に応じた研修の計画的な実施	★★ (新型コロナウイルス感染 症対策のため規模を縮小)	教育研修課	60	★★★★

基本目標Ⅰ 子供たち一人ひとりの生き抜く力を育てます

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	①基礎・基本の定着と学力の向上		
主な取組	主な内容	評価	
①学習指導の充実 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における授業改善を推進するため、「下関スタンダード～授業を振り返る～」を配布、効果的な活用方法などの研修会を開催 ○ 指導主事による計画的な学校訪問、研修支援訪問の実施 ○ 若手育成1000日プラン（たんぽぽ作戦）の実施による、定期的な助言指導 ○ 中学校区ごとに児童生徒の課題を協議する学力向上連絡協議会を開催 <p>【補足】 ・「下関スタンダード（授業を振り返る）」：市内の学力向上推進リーダー、推進教員、英語教育推進教員を中心に作成したリーフレット。新学習指導要領全面実施に向けて、①これまでの指導観を見直し、新しい視点を意識する、②市内の児童生徒の実態から最低限身に付ける力を再確認する、③「学びが好きな子ども」の育成の視点から「下関市らしさ」の視点を共通理解する、という3つの目的を踏まえて完成 学力向上連絡</p>	★★★	
②学力調査の活用 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の予防措置のため、下関市では5月13日まで小・中学校を休業したため、例年実施している全国学力・学習状況調査及び県確認問題（4月）と山口県学力定着状況確認問題（10月）は中止 	★ (新型コロナウイルス感染症対策のため中止)	
③学力向上プランの活用 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の授業力向上を目指し下関市学力向上プランを作成し、各学校における活用について、年間2回の検証・改善のサイクルを確立 <p>【補足】 ・下関市学力向上プラン5つの柱：①学習指導の充実、②校内研修の活性化、③「学び続ける教職員」に向けた取組の推進、④校種間連携の推進、⑤地域・家庭との連携</p>	★★★	
④家庭学習の充実 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校における「家庭学習の手引き」の作成とその活用の奨励 ○ 中学校区での小中連携の9年間の学びを意識した「家庭学習の手引き」を作成 	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① 「下関スタンダード～授業を振り返る～」を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業改善を目指した取組が進められた。</p> <p>② 今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置のため、協議会を実施することができない中学校区が多かった。</p> <p>③ 好事例を市内全体に広めていくことや中学校区ごとに共通した取組を行うことで、各学校や各中学校区での取組が一層進んできている。</p> <p>④ 学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校において「家庭学習の手引き」の作成とその活用を奨励した。</p>		
主要施策評価（★の数の平均）	2.5	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>① 校内研修における研究協議等において、授業改善の成果や課題に関する話し合いを行っているが、協議した内容を全校で共通理解し、校内研修の活性化に努める。</p> <p>② 若手教員（1～3年目）の育成のため、若手育成1000日プラン（たんぽぽ作戦）による訪問指導や、「自主学習会（わくわく教師塾）」の取組の充実を図る。</p> <p>③ 学力向上プランの5つの柱（重点項目）の周知と、効果的な活用に向けて助言指導を行う。好事例を市内全体に広めていくとともに、中学校区ごとの共通した取組</p>		

	<p>をより一層推進する。</p> <p>④「見えない学力」（学習意欲・学習習慣・生活習慣等）の視点からわかる児童生徒の実態について、学校で共通理解するとともに、地域・家庭にも発信して課題を共有し、「学びが好きな子ども」の育成につなげる。</p>
	<p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自主学習会（わくわく教師塾）」：原則毎月1回、放課後（18:30～19:50）に実施している自主研修会。平成24年度から令和元年度末までに65回実施し、参加者は延べ2,666人。

基本方針	1 確かな学力の育成	
主要施策	②時代の進展に対応した教育の推進	
主な取組	主な内容	評価
①小中連携の促進 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの取組がより一層進み、小・中学校の共通課題に応じ各中学校区での協議会設置や合同の研修会、懇談を開催 ○ 小・中学校間における「乗り入れ授業」や「出前授業」を実施 ○ 県教育委員会の小中連携に関わる指定事業を受け、授業力向上の面での連携と研修会等による情報の共有化 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度県教育委員会指定事業「授業力向上実践研究」 山の田小学校 	★★★
②へき地・複式教育の充実 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ へき地及び複式学級を有する学校（11校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るために、指定校研究協議会を開催し、公開授業及び部会ごとの研究協議、研究の取組紹介を実施 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により規模を縮小 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度複式学級を有する学校（11校） 関西小、吉母小、蓋井小、吉田小、内日小、檜崎小、豊田中小、豊田下小、室津小、小串小、宇賀小 	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)
③情報教育の推進 (教育研修課／学校支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教科指導におけるICTの活用推進」及び「校務の情報化の推進」等を図るため、ICT推進委員会を開催 ○ 校務の電子化に向け、ICT推進委員会において、教職員からの個別相談に応じた支援を行うなど、校務の効率化を図るために環境を整備 ○ プログラミング教育の導入に向け、専門的知識を有する山口県立下関工科高等学校と連携し、小学校における研修会や授業に講師を派遣 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度ICT活用推進研修会 [59人参加] 日 時 令和2年11月20日(金) 会 場 菊川ふれあい会館 研修内容 講義『教育の情報化に向けて～プログラミング教育の円滑な実施のために～』 ・令和2年度の主な環境整備 タブレット端末導入（全ての児童生徒及び各校の教諭、助教諭） 電子黒板導入（各普通教室） Wi-Fi環境整備 各種デジタル教材等 	★★★★
④外国語教育の充実 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語指導助手（以下「ALT」という。）を下関商業高等学校及び認定こども園、幼稚園、小・中学校に派遣 ○ 小学校教諭を対象としたALTとのイングリッシュ・チャットルームの開催 ○ 英語に堪能な外国語指導支援員（以下「Eサポ」という。）を16人配置し、小学校5・6年生の外国語科へのサポート体制を整備 	★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① 合同研修会や協議会、乗り入れ授業等を通して、心身の成長過程の違いや、小・中学校の様々な違いを知る機会が増え、連携の促進につながった。</p> <p>② へき地・複式教育については、現在該当校に勤務している教員の授業力・指導力向上を図ることを目的として、毎年「へき地・複式教育研究協議会」で公開授業研究を行っているが、令和2年度は感染症対策のため、次年度へ延期となった。</p>	

		<p>③ 令和2年度はGIGAスクール構想による1人1台端末環境整備を進めた。また、ICTスキル向上研修会を開催し、推進委員による研修サポートの中、実際にタブレット端末を操作しながら、授業活用に向けた演習を行った。</p> <p>④ Eサポによる支援を通して、各小学校の外国語科の授業を充実させることができた。ALTについては、コロナウイルスの影響により、新規ALTの入国が遅れており、4名で市内全ての学校に訪問する等の対応をした。</p>
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果
計画どおりで順調		
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>①これまでに小中一貫教育研究推進校区である名陵中学校区や長成中学校区の取組を他校区に広めるとともに、令和2年度より研究推進校区である豊北中学校区において、より効果的な乗り入れ授業の体制づくりや、連携カリキュラムの作成をする必要がある。</p> <p>②研究協議会を実施することはできなかったが、各学校において複式学級における互見授業を行うことで、研修を深めるとともに、情報交換を進めた。今後も、県教育委員会等とも連携しながら、初めて複式学級の担任になる教員やへき地・複式教育の経験年数が少ない教員に対して、更なる研修機会の確保などが課題である。</p> <p>③タブレット端末効果的に活用した授業について研修を進めていくことが今後の課題である。</p> <p>④現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、新規ALTの来日がないことから、任用期間が残っているALT4人で対応している。ALTとの授業機会を確保するため、新規ALTが来日でき次第、配置を随時見直していく。</p>	

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	③キャリア教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①心身の成長過程に応じたキャリア教育の推進 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○「フォローアップ（2年次）研修」及び「中堅教諭等資質向上研修Ⅰ」において、今年度から実施となった「キャリア・パスポートの活用」をテーマに講義を開催 ○受講者は、採用2年目の若手教員や学校の中核を担う年代の教員であり、学校のキャリア教育の充実に寄与するために、「キャリア・パスポート」の意義の理解や知識等を修得 ○「キャリア・パスポート」についての準備・各校への周知を行い、全ての学校での実施を確認 <p>【補足】 • 「キャリア・パスポート」：児童・生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心とし、各教科等と自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたもの</p>		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①教員のキャリアに応じた研修会を通して、今年度から実施となった「キャリア・パスポート」について理解が進み、各学校において、工夫した取組となっている。また、コロナ禍の状況の下、どのようにキャリア教育を推進していくか等、キャリア教育の全体像を把握した上で、取組が進んでいる。また、各学校において、昨年度まで「職場見学」や「職場体験学習」、「未来創造jobフェア」等、夢や志を抱くことができる特色ある取組の充実が図られてきていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止せざるを得ない状況であった。</p> <p>【補足】 • 「未来創造jobフェア」：地元下関の企業・団体をわかりやすく紹介し、仕事の魅力や地域社会とのかかわり等を体験することで、働くことの意味やビジョンを描く集合型職業体験イベント ※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p>		
主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>①キャリア教育の更なる充実を図るために、「キャリア・パスポート」のより効果的な活用等を研修で取り組むと共に、園や異校種間、地域との連携を更に意識し、小・中学校9年間を見通したカリキュラムを作成し、地域や企業等と連携を図りながら実践していくことが必要である。</p>		

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	④ビジネス教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①ビジネス教育の推進 (下関商業高等学校)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化 ○ 公認会計士試験や税理士試験、日本商工会議所簿記検定1級、全国経理教育協会主催簿記能力検定上級試験合格又はこれに準ずる専門知識の習得を目的とした学習の推進 <p>【補足】 特色ある授業等 • 下商チャレンジショップ 生徒が実際に模擬株式会社を設立し、事業発案から配当までの商品仕入れ、販売、収支等を体験することで株式や会社等の制度・仕組を学習 • 高大連携授業（スーパー・アカウンティング・ハイスクール） 日商簿記を始め難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供 </p>		★★★
②情報処理教育の充実 (下関商業高等学校)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワークを導入し、1人1台タブレット端末を調達 <p>【補足】 令和2年度コンピュータ環境整備状況 総合実践室 パソコン 34台 ビジュアルデザイン室 パソコン 34台 マルチメディア室 パソコン 34台 ビジネスマーケティング室 パソコン 34台など 令和2年度1人1台タブレット端末等調達状況 タブレット端末 … 生徒学習用 491台 指導者用 52台 大型提示装置 … 16台 </p>		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①高大連携授業を取り入れることにより、今までより一段高いレベルの試験等の合格水準に至る生徒が出ている。 ②情報社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるようICT教育環境が整備してきた。		
主要施策評価（★の数の平均） 今後の方針 ※主な取組ごとに記載	3.0	評価結果	計画どおりで順調
	①高大連携授業を取り入れることにより、今までより、一段高いレベルの試験等の合格水準に至る生徒が出ており、今後も更に伸びるよう支援していく。 ②「GIGAスクール構想の実現」に基づき、生徒及び指導者用に調達した1人1台のタブレット端末を整備するとともに、教室に設置してある大型提示装置を活用した授業等を展開していく。 • ネット通信販売コンテンツ作成等の体験実習を行い、ソフト面も充実することで、効果的な情報処理教育を推進していく。		

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	①思いやりのある豊かな心を育む教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各小・中学校における、学校の道徳教育の目標や重点内容項目の明確化、「考え、議論する道徳」の授業づくり ○ 道徳教育推進教師の役割や特色ある道徳教育の実践事例・取組の啓発 ○ 「子供にとっても教師にとっても楽しみになる～下関市版～『考え方、議論する道徳』の授業づくり」の作成 ○ 県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト（令和元・2年度指定：木屋川中学校、令和2・3年度指定：川中小学校）の指定を受けるとともに、道徳教育研修会を開催 		★★★

	<p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度道德教育パワーアップ研究協議会【管理職対象】 中止 ・令和2年度道德教育パワーアップ研究協議会【道德教育推進教師対象】 中止 ・道徳授業セミナー（下関地区） 木屋川中学校で午後日程 (公開授業、全体発表、ワークショップ、講演) 参加者65人 	
(教育研修課)		
②人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における人権教育の現状及び課題を調査・把握するとともに、改善に向けた指導を実施 ○ 「山口県人権推進指針」、「山口県人権教育推進資料」、県教育委員会作成の「学習展開例」を活用 ○ 全ての義務研修において人権教育に関する研修講座を実施 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数70人 ・小学校人権教育部研修会（第1回～第2回）中止 ・中学校人権教育部研修会（第1回～第2回）中止 ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 中止（資料配付） ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 中止（資料配付） 	★★ (新型コロナ ウイルス感染 症対策のため 規模を縮小、 中止)
(教育研修課)		
③いのちの教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「下関市いのちの日」における「命の尊厳」について考える取組の充実として、外部講師を招いた講演会を実施するなど、保護者、地域関係機関と連携した取組の推進 <p>【補足】</p> <p>令和2年度「下関市いのちの日」取組実施校 認定こども園・幼稚園17園 小学校44校 中学校22校 高等学校1校</p>	★★★
(教育研修課)		
④特別活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9年間を通じた自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実やAFPY等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「AFPY」：他者と関わり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う山口県独自の体験学習法 	★★★
(教育研修課)		
⑤読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、家庭や地域と連携しながら継続した読書活動を実施 ○ 学校司書10人を拠点校10校、兼務校22校、合計32校に配置 ○ 学校司書の資質向上を図るため、研修会を年間5回実施 	★★★
(教育研修課)		
⑥姉妹校交流	<ul style="list-style-type: none"> ○ 吹奏楽部と生徒会が鹿児島商業高等学校を訪問する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomによる交歓会を実施 ○ 韓国の開成高等学校から訪問を受ける予定であったが、新型コロナウイルス感染対策で中止 <p>【補足】 姉妹校 鹿児島商業高等学校（昭和36年より姉妹校。令和元年度：66回目の相互訪問） 韓国　開成高等学校（昭和61年より姉妹校。令和元年度：34回目の相互訪問） トルコ共和国　カバタシュ高等学校（平成29年より姉妹校。相互訪問なし）</p>	★★ (新型コロナ ウイルス感染 症対策のため 規模を縮小、 中止)
(下関商業高等学校)		
主な取組の評価	<p>①市内の道徳教育推進教師を中心に、下関版の道徳教育リーフレットを作成、全教職員に配付することにより、「考え、議論する道徳」授業づくりや評価に関する考え方の周知を図った。</p> <p>②全教職員に、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を配付し</p> <p>③たり、全小中学校に県教育委員会作成の「学習展開例」を周知したりして、積極的な活用と研修を推進している。また、人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知を図った。</p> <p>④心身の成長過程に応じた体験活動を通して、良好な人間関係を築く一助となることが出来た。各校のAFPY等体験活動を研修を通して更に充実させて行くことが課題である。</p> <p>⑤本の読み聞かせ等コミュニティ・スクールを生かした支援が充実してきている。また、学校司書の勤務形態の変更により、学校図書館の整備や、図書ボランティアの取組の活性化、長期休業中の図書館の開館などの成果が広がってきていている。</p> <p>⑥鹿児島商業高等学校との姉妹校交歓は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問しての交流は叶わなかったが、Zoomを利用した新しい交流の仕方により、お互いの理解と友情を深めることができた。</p>	
※主な取組ごとに記載		
主要施策評価（★の数の平均）	2.67	評価結果
		計画どおりで順調

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①学校教育活動全体を通じて全校体制で取り組む道徳教育の推進や、「考え方、議論する道徳」を通して、よりよく生きるために基礎となる道徳性を養うための授業を実施していく。 ②人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知をより一層図っていく。 ④内容の精選や好事例の紹介、更にはAFPY等、人間関係づくりのプログラムの計画的な活用を図る。 ⑤図書ボランティアとの連携や、学校司書のより効果的な活用の検討を行う。 ⑥韓国の開成高等学校との交流については、日韓友好の観点から、相互理解を深めるような交流内容を模索していく。 ・トルコ共和国のカバタシュ高等学校との交流については、今後インターネットを通じたグローバルな教育機会として促進を図る。
-----------------------------	---

基本方針 2 豊かな心の育成			
主要施策 ②ふるさと学習の推進			
主な取組 ①ふるさと学習に対する支援 (教育研修課)	主な内容 ○下関歴史マップ(2,400部)を作成し、小学校6年生児童全員に配付 ○夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行い、26校875点の応募あり。入賞作品は、ゆめシティなど5会場において展示 【補足】 下関歴史マップ 扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成(内容については、歴史博物館学芸員、文化財保護課主任と相談) 表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介 裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介		評価 ★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①「下関歴史マップ」について、授業での活用方法や自主学習に発展させるヒントなどを例示することにより、児童、保護者、教員から好評であった。また、市報やきらめきネットコムに掲載したこともあり、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展には多くの応募があり、市内5か所で行った作品展にも多くの市民の来場があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができている。		
主要施策評価 (★の数の平均) 3.0	評価結果	計画どおりで順調	
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①作品展への各校の取組に差があることなどの課題もあり、事業の趣旨浸透を継続して行うとともに、旧市内だけでなく旧4町の史跡にスポットを当てたコーナーを充実させることで、市内の様々な場所を訪ねることができるようしていく。 ・新しく国や県の史跡に指定されたものについても紹介し、日本遺産についても紹介し、下関のよさを子供たちが実感し、ふるさとを愛する心の醸成を図るような取組を実施する。		

基本方針 2 豊かな心の育成			
主要施策 ③つながりを基盤とした青少年健全育成の推進			
主な取組 ①生徒指導推進体制の充実	主な内容 ○いじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・対応の充実 ○登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室等が積極的に学校を訪問し、指導・支援の充実		評価 ★★★

(学校教育課)	<p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問 令和2年度 延べ3,200校（問題行動・事故対応等含む。） 令和元年度 延べ3,444校（問題行動・事故対応等含む。） 平成30年度 延べ3,192校（問題行動・事故対応等含む。） ・いじめ認知件数 令和2年度 858件（小学校609件、中学校249件） 令和元年度 540件（小学校331件、中学校209件） 平成30年度 459件（小学校282件、中学校177件） ・暴力行為発生件数 令和2年度 58件（小学校22件、中学校36件） 令和元年度 50件（小学校14件、中学校36件） 平成30年度 58件（小学校7件、中学校51件） 																	
②青少年補導センターにおける補導、相談の実施	○ 青少年補導センターにおける補導、相談の実施	★★★																
(生涯学習課)	<p>【補足】</p> <table> <tbody> <tr> <td>・街頭補導回数</td> <td>235回</td> <td>・街頭補導従事者数</td> <td>451人</td> </tr> <tr> <td>・合同補導回数</td> <td>41回</td> <td>・合同補導従事者数</td> <td>386人</td> </tr> <tr> <td>・校区補導回数</td> <td>1,159回</td> <td>・校区補導従事者数</td> <td>5,095人</td> </tr> <tr> <td>・補導件数</td> <td>1,350件</td> <td>・ヤングテレホン 相談件数</td> <td>446件</td> </tr> </tbody> </table>	・街頭補導回数	235回	・街頭補導従事者数	451人	・合同補導回数	41回	・合同補導従事者数	386人	・校区補導回数	1,159回	・校区補導従事者数	5,095人	・補導件数	1,350件	・ヤングテレホン 相談件数	446件	
・街頭補導回数	235回	・街頭補導従事者数	451人															
・合同補導回数	41回	・合同補導従事者数	386人															
・校区補導回数	1,159回	・校区補導従事者数	5,095人															
・補導件数	1,350件	・ヤングテレホン 相談件数	446件															
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問で、学校が落ち着きを取り戻す支援ができた。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で補導件数は半減したが、ヤングテレホンの相談件数は倍増した。また、下校途中の児童生徒への声かけ事案など、不審者情報も多数報告されており、校区補導委員への情報提供を迅速に行い注意喚起を促すなど、被害防止に向けた連携を図った。</p>																	
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果 計画どおりで順調																
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>①全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問を引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期発見、早期対応のために、いじめの定義に沿ったきめ細かい教職員による認知を進め、早い段階でいじめの芽を摘む取組を推進させ、重大事態になる前の対処を進めていく。 <p>②補導委員の継続した挨拶や声かけなどの活動は、目に見えないところで地域の子供たちの非行防止や問題行動の抑止力となっており、学校や警察等の関係機関とも連携しながら、引き続き補導活動を行い青少年の健全化を図っていく。</p>	★★★																

基本方針	2 豊かな心の育成	
主要施策	④不登校児童生徒の適応指導の充実	
主な取組	主な内容	評価
①不登校児童生徒への個別支援の実施	<p>○ 教育支援教室「かんせい」における体験活動や学習支援、フリースクールとの連携による個に応じた学びの場の提供、「教育相談室」における相談活動等を実施</p> <p>○ 学校だけでは対応が困難なケースは「カウンセリングアドバイザー」や「スクールソーシャルワーカー」を派遣</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カウンセリングアドバイザー」：緊急に市教育委員会から派遣する臨床心理士 ・「スクールソーシャルワーカー」：不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家 <p>・不登校児童生徒数 令和2年度 小学生：188人 中学生：312人 令和元年度 小学生：131人 中学生：293人 平成30年度 小学生：105人 中学生：252人</p> <p>・教育支援教室「かんせい」通級者数、訪問支援者数 令和2年度 小学生：4人 中学生：52人 訪問支援：小学生0人 中学生2人 令和元年度 小学生：6人 中学生：62人 訪問支援：小学生1人 中学生0人 平成30年度 小学生：11人 中学生：57人 訪問支援：小学生1人 中学生1人 (令和2年度 文洋中学校分教室 通級生12人)</p>	★★★
(学校教育課)		

②ふれあいDAYキャンプの実施 (学校教育課)	○ 夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うために「ふれあいDAYキャンプ」を実施	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)
	【補足】 ・令和2年8月7日(金) 「深坂自然の森」にて実施 参加者数:48人 ・令和元年8月8日(木) 「深坂自然の森」にて実施 参加者数:65人 ・平成30年8月10日(金) 「深坂自然の森」にて実施 参加者数:52人	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①改善している部分はあるものの、まだ課題が多い。 ②カウンセリングアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーの派遣による相談活動などにより、不登校の状況が好転したケースがあった。ふれあいDAYキャンプは、不登校傾向の児童生徒の在籍学校の教職員や友人も一緒に参加できるため、学校復帰のきっかけづくりの場として期待できる。令和2年度は感染症対策のため、規模を縮小して実施した。	
主要施策評価 (★の数の平均)	3.0	評価結果 計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①教育支援教室の拡充、教育支援教室とフリースクールの連携事業、訪問支援員による個別の訪問支援など、多様な課題に対し、支援ができる体制を強化していく。 ②ふれあいDAYキャンプは、学校復帰のきっかけづくりの場として期待できる事業であるため、参加者を増やしていくために学校への働きかけを強化していく。	

基本方針	3 健やかな体の育成																															
主要施策	①体力の向上																															
主な取組	主な内容				評価																											
①体力向上プログラムの充実 (教育研修課)	○ 体力向上プログラムを作成し、体育科及び保健体育科の授業について改善を図る。 ○ 「柔軟性の向上に向けた取組」、「1校1取組」など、児童生徒や学校の実態に応じた継続的な取組を実施				★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)																											
	【補足】 体力テストの結果																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">体力の合計</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">比較増減</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>52.6点</td> <td>54.2点</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>40.9点</td> <td>49.4点</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(測定対象) 令和元年度は小学校5年生、中学校2年生が対象 令和2年度は新型コロナウイルス感染症のまん延防止に伴う休業措置のため未実施</p>					体力の合計	令和元年度		令和2年度		比較増減		男	女	男	女	男	女	小学生	52.6点	54.2点	—	—	—	—	中学生	40.9点	49.4点	—	—	—	—
体力の合計	令和元年度		令和2年度		比較増減																											
	男	女	男	女	男	女																										
小学生	52.6点	54.2点	—	—	—	—																										
中学生	40.9点	49.4点	—	—	—	—																										
②スポーツ大会の運営・支援 (教育研修課)	○ 小・中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行い、児童生徒の体力・競技力の向上を推進				★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)																											
	【補足】 ・小学校体育連盟補助金 -千円 ・中学校体育連盟補助金 3,942千円																															
③選手派遣の支援 (教育研修課)	○ 小・中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することで、保護者の負担を軽減。多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境づくり				★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)																											

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①新型コロナウイルス感染症まん延防止措置による全国一斉休校を実施したため、令和2年度の体力テストは実施していない。 ②新型コロナウイルス感染症まん延防止措置のため、小学校体育連盟としての事業 ③は中止となった。また、中学校体育連盟については、4月から6月までの大会を中止した影響で、例年の約半分の大会のが中止となった。		
	主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果 一部に課題があり遅れている
今後の方針性 ※主な取組ごとに記載	①体育科授業に、体力テストの結果に応じた運動メニューを取り入れるなどの工夫を行っていく。 ②スポーツ大会の運営等については、教員の働き方改革の視点から、より効率的な運営方法の工夫について検討する必要がある。		

基本方針	3 健やかな体の育成																													
主要施策	②健康教育の推進																													
主な取組	主な内容		評価																											
①健康教育に関する研修会・調査研究の実施 (教育研修課)	○各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催 【補足】 ・保健体育科担当教諭対象に、小学校3回、中学校3回の研修会を実施 ・栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を実施 ※栄養教諭等を対象とした研修会については、隔年での開催となつたため、令和2年度は実施していない。		★★★																											
②望ましい生活習慣形成の啓発 (教育研修課)	○「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用など、校長会や校内研修会等において指導助言を実施 【補足】 令和元年度、令和2年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙結果より（いずれも「している・どちらかといえばしている」児童生徒の割合） (質問項目1) 朝食を毎日食べていますか。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 6年生</td> <td>94.50%</td> <td>94.70%</td> </tr> <tr> <td>中学校 3年生</td> <td>92.30%</td> <td>93.90%</td> </tr> </tbody> </table> (質問項目2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 6年生</td> <td>72.10%</td> <td>80.10%</td> </tr> <tr> <td>中学校 3年生</td> <td>81.40%</td> <td>79.30%</td> </tr> </tbody> </table> (質問項目3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 6年生</td> <td>89.90%</td> <td>91.10%</td> </tr> <tr> <td>中学校 3年生</td> <td>93.40%</td> <td>95.10%</td> </tr> </tbody> </table>	対象	令和2年度	令和元年度	小学校 6年生	94.50%	94.70%	中学校 3年生	92.30%	93.90%	対象	令和2年度	令和元年度	小学校 6年生	72.10%	80.10%	中学校 3年生	81.40%	79.30%	対象	令和2年度	令和元年度	小学校 6年生	89.90%	91.10%	中学校 3年生	93.40%	95.10%		★★★
対象	令和2年度	令和元年度																												
小学校 6年生	94.50%	94.70%																												
中学校 3年生	92.30%	93.90%																												
対象	令和2年度	令和元年度																												
小学校 6年生	72.10%	80.10%																												
中学校 3年生	81.40%	79.30%																												
対象	令和2年度	令和元年度																												
小学校 6年生	89.90%	91.10%																												
中学校 3年生	93.40%	95.10%																												
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭を対象とした授業研修会や講義を隔年で実施し、食育に関する指導力の向上を図っている。平成28年度からは、食育の推進を図るために、市教育委員会主催の食育研修会への参加対象を広げ、様々な立場やキャリアステージの教職員が参加できるようにしている。 ②望ましい生活習慣の形成については、校長会や学校訪問等を機会に指導を行っているが、家庭への啓発については、学校や地域によって差がある。																													
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調																											

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①研修会や授業研修会を通して、教職員の資質向上と、各学校の健康教育推進体制の充実を図る。 ②全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における生活習慣に関する結果に着目し、今後の取組について検討していく。 -家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて、コミュニティ・スクールの仕組を活用するなどして啓発活動を充実させていく。
-----------------------------	--

基本方針	3 健やかな体の育成																				
主要施策	③食育の推進																				
主な取組	主な内容						評価														
①地場産給食の推進 (学校保健給食課)	○地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成を推進 【補足】 -地場産食材の地域品目別使用割合 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> <tr> <td>県内産品</td> <td>45%</td> <td>67%</td> <td>65%</td> <td>61%</td> <td>59%</td> </tr> <tr> <td>市内産品</td> <td>23%</td> <td>31%</td> <td>32%</td> <td>28%</td> <td>29%</td> </tr> </table> -地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食、くじら給食を実施		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	県内産品	45%	67%	65%	61%	59%	市内産品	23%	31%	32%	28%	29%		★★ (新型コロナ ウイルス感染 症対策のため 規模を縮小)
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度																
県内産品	45%	67%	65%	61%	59%																
市内産品	23%	31%	32%	28%	29%																
②食育推進ボランティアの活用 (学校保健給食課)	○小・中学校へ食育推進ボランティアを派遣し、食育教室を実施 ○市内の生産者等に対して、食育推進ボランティアへの参加協力を依頼 【補足】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和30年度</th> </tr> <tr> <td>食育教室参加者数(延べ)</td> <td>347人</td> <td>297人</td> <td>814人</td> </tr> <tr> <td>食育推進ボランティア(延べ)</td> <td>4人</td> <td>5人</td> <td>13人</td> </tr> </table>		令和2年度	令和元年度	令和30年度	食育教室参加者数(延べ)	347人	297人	814人	食育推進ボランティア(延べ)	4人	5人	13人		★★★						
	令和2年度	令和元年度	令和30年度																		
食育教室参加者数(延べ)	347人	297人	814人																		
食育推進ボランティア(延べ)	4人	5人	13人																		
③食に関する指導の充実 (教育研修課)	○市内全小・中学校において、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や指導を実施 ○栄養教諭や学校栄養職員の資質向上、授業力向上につながる研修を実施 ○食に関する指導研修会（栄養教諭配置校訪問）では、授業研究や参加者のグループ協議などを通じて、学校の実態に応じた食育推進の取組 【補足】 -食に関する指導研修会の実施(10月22日勝山中で実施 参加者34人) -食育研修会は隔年開催となつたため未実施。 -令和2年度の栄養教諭、栄養職員の巡回訪問 136回		★★★																		
④学校給食の充実 (学校保健給食課)	○時節に応じた食材や献立を探り入れた行事食を毎月実施し、給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努め、食育を推進 ○平成25年度から全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、令和2年度は東京都の郷土料理を給食献立として実施 ○食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取組として、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配布 【補足】 詳細献立表配布人数（全児童生徒数に対する割合） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>校種</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和30年度</th> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>194人(1.6%)</td> <td>212人(1.7%)</td> <td>218人(1.8%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>70人(1.2%)</td> <td>71人(1.2%)</td> <td>62人(1.1%)</td> </tr> </table>	校種	令和2年度	令和元年度	令和30年度	小学校	194人(1.6%)	212人(1.7%)	218人(1.8%)	中学校	70人(1.2%)	71人(1.2%)	62人(1.1%)		★★★						
校種	令和2年度	令和元年度	令和30年度																		
小学校	194人(1.6%)	212人(1.7%)	218人(1.8%)																		
中学校	70人(1.2%)	71人(1.2%)	62人(1.1%)																		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①地場産食材の使用割合については、山口県が実施している「学校給食における地場産食材使用状況調査」により指定された各学期の5日間の使用情況から算定したものであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策による学校休業に伴い、学校給食食材納入業者の負担軽減のため地場産食材の優先発注を控えたことや、天候不順による影響から調達が困難であったことから、地場産食材の使用割合が減少した。 ②生産者の食育推進ボランティアへの登録依頼を行い、学校へ登録者の情報提供を行っている。 ③食に関する授業研究の実施や、参考指導案の作成と教材の紹介により、各学校での食に関する指導事例が増えた。巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。																				

	④時節に応じた食材や献立を取り入れた行事食を毎月実施し、食文化への理解を深めるため、イベント給食を実施した。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.75	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>①生産者や食材納入業者との協力や献立作成の方法の見直しなど、今後も、地場産を含め食材が円滑に調達できるよう努めていく。</p> <p>②令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策により食育教室の開催を見送った学校もあったが、引き続き食育ボランティアを活用した食育を支援する。</p> <p>③児童生徒だけでなく家庭に向けた食の指導を地域、家庭と連携しながら工夫していく必要がある。 摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。</p> <p>④今後も児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解や、それらの生産に関わる人の努力、食への感謝の思いを育む契機とするため、様々なイベント給食を実施していく。</p> <p>【補足】 -本市の特産物を活用する給食として、長門市と同一日に提供する「学校給食・くじら交流の日」に、「くじらの竜田揚げ」を献立とした学校給食を実施 -本市を代表する地場産物であるふぐについて、「ふくの日」の前後に、「ふく鍋」を献立とした学校給食を実施 -北九州市との交流事業において、「学校給食・関門交流の日」を実施し、北九州市では山口県の郷土料理「けんちょう」を、本市では北九州市発祥の「焼きうどん」を給食として提供</p>		

基本方針	4 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進																																					
主要施策	①特別支援教育の推進																																					
主な取組	主な内容			評価																																		
①下関市教育支援委員会の開催 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある子供の状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸長される適切な就学先や必要な教育支援について審議するため、下関市教育支援委員会を開催 ○教育支援委員会前に実施する就学相談会を含め、児童生徒及び保護者への丁寧な聞き取りや、一人ひとりの状況に即した審議を実施 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> -下関市教育支援委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数 令和2年度 開催回数 4回 審議した幼児児童生徒数 263人 令和元年度 開催回数 4回 審議した幼児児童生徒数 236人 平成30年度 開催回数 4回 審議した幼児児童生徒数 242人 			★★★																																		
②小・中学校への特別支援教育支援員の配置 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な支援を必要とする子供が就学する小・中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員を配置。学校との情報共有を密に行いながら児童生徒の状況把握に努め、支援の必要性の高い学校へ順次、追加配置を行う等、きめ細かな支援体制を構築 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> -特別支援学級数、児童生徒数推移 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校特別支援</td> <td>113</td> <td>480</td> <td>114</td> <td>463</td> <td>109</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>中学校特別支援</td> <td>51</td> <td>199</td> <td>48</td> <td>170</td> <td>47</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>164</td> <td>679</td> <td>162</td> <td>633</td> <td>156</td> <td>584</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> -特別支援教育支援員数 令和2年度 143人（特別支援教育支援員に名称変更） 令和元年度 120人（Ⅱ種のみ） 平成30年度 121人（I種5人 II種116人） -特別支援教育支援員の業務概要 学習指導の補助、生活指導の補助、日常生活における介助業務等 		令和2年度		令和元年度		平成30年度		学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	小学校特別支援	113	480	114	463	109	440	中学校特別支援	51	199	48	170	47	144	計	164	679	162	633	156	584			★★★
	令和2年度		令和元年度		平成30年度																																	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数																																
小学校特別支援	113	480	114	463	109	440																																
中学校特別支援	51	199	48	170	47	144																																
計	164	679	162	633	156	584																																

③特別支援学級就学に対する助成 (学校教育課)	○児童生徒の特別支援学級への就学について、就学に関する特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減	★★★	<p>【補足】 特別支援教育就学奨励費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度 対象者数・事業費</th><th>令和元年度 対象者数・事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 482人 7,345千円</td><td>小学校 597人 9,425千円</td></tr> <tr> <td>中学校 122人 2,666千円</td><td>中学校 139人 3,242千円</td></tr> </tbody> </table>	令和2年度 対象者数・事業費	令和元年度 対象者数・事業費	小学校 482人 7,345千円	小学校 597人 9,425千円	中学校 122人 2,666千円	中学校 139人 3,242千円										
令和2年度 対象者数・事業費	令和元年度 対象者数・事業費																		
小学校 482人 7,345千円	小学校 597人 9,425千円																		
中学校 122人 2,666千円	中学校 139人 3,242千円																		
④特別支援学級や通級指導教室の充実 (学校支援課)	○小・中学校の特別支援学級や通級指導教室における教育活動に必要な教材や備品などを整備	★★★	<p>【補足】 事業費実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>令和2年度</th><th>令和元年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校特別支援学級設備整備</td><td>6,773千円</td><td>6,354千円</td><td>6,484千円</td></tr> <tr> <td>中学校特別支援学級設備整備</td><td>2,792千円</td><td>2,595千円</td><td>2,413千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9,565千円</td><td>8,949千円</td><td>8,897千円</td></tr> </tbody> </table>	事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度	小学校特別支援学級設備整備	6,773千円	6,354千円	6,484千円	中学校特別支援学級設備整備	2,792千円	2,595千円	2,413千円	計	9,565千円	8,949千円	8,897千円
事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度																
小学校特別支援学級設備整備	6,773千円	6,354千円	6,484千円																
中学校特別支援学級設備整備	2,792千円	2,595千円	2,413千円																
計	9,565千円	8,949千円	8,897千円																
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①下関市教育支援委員会については、例年より多い審議数であったが、各園・校の事前の教育相談の充実や、教育支援委員会での活発な審議により、幼児児童生徒の適切な就学先について審議できた。 ②特別支援教育支援員については、年度当初の配置に加え、支援を必要とする児童生徒の状況の変化等に応じて追加配置を行い、支援体制を充実できた。 ③令和2年度において、特別支援教育就学奨励制度により、604人の児童生徒の保護者へ援助を実施した。 ④既設や新設された特別支援学級や通級指導教室に必要となる教材や備品などの整備を行い、円滑な実施を図った。																		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調																
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①下関市教育支援委員会については、審議の際に参考となる調査事項について、事前に実態把握に努めるとともに、各園・校に就学についての流れを周知し、教育相談の充実を図るように指導したり、特別支援学校との連携を図ったりすることを通して、適切な就学先や必要な教育支援を審議することが必要である。 ②特別支援教育支援員については、今後も適切な配置ができるよう、児童生徒や学校の状況把握に努める。また、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保に加え、支援員の増員、教室の確保や担当教員の資質向上に向けた研修の企画等が必要である。 ③特別支援学級就学に対する助成については、これまでと同様に児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため助成を継続する。 ④特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒数は増加し続けているため、設備や教室を整備するための予算の確保が必要である。																		

基本目標Ⅱ 学校の教育力を高めます

基本方針	1 学校の組織力の向上		
主要施策	①組織力を高める取組		
主な取組	主な内容		評価
①評価を生かした組織的な取組 (学校教育課／教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各小・中学校において、学校評価、教職員評価、授業評価及び各調査結果を通して学校の状況を明らかにし、課題を共有しながら、学校運営協議会委員等、学校関係者からの意見・要望等を取り入れ、実効性のある重点目標を設定 ○ 学校通信やWebページ、保護者会等を通して学校評価の結果を公表し、学校の課題を家庭、地域と共有したうえで、保護者や地域の意見を反映させながら協働的・組織的な取組を推進 		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①各種評価の実施及びその検証については、各学校で順調に進んでおり、評価結果の情報提供やその分析をもとにした次年度への改善策の設定も確実に行われている。また、学校運営協議会委員等の学校関係者の意見や要望も取り入れ、児童生徒の学力向上や生活態度の改善等につながっている。新学習指導要領の基本理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、家庭・地域と学校が一体となつた協働的な取組もより一層推進されている。</p>		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>①小中連携の推進がより一層図られるよう、プロジェクト型の分掌組織を小・中学校で統一し、小・中学校合同の学校運営協議会や熟議等を開催して学校評価の評価項目を統一していくことが必要である。本市指定の小中一貫教育研究推進校の取組を参考にしながら課題の共有及び課題解決に向けた9年間の見通しを持ち、成果に結び付けていく。</p>		

基本方針	1 学校の組織力の向上																																									
主要施策	②教職員の適切な配置																																									
主な取組	主な内容		評価																																							
①教職員の適切な人事管理 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員一人ひとりがそれぞれのモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進等の諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立った人事配置を実施 		★★★																																							
②非常勤講師の活用 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会と連携し、学校の実情に応じた、よりきめ細かな指導が行えるよう非常勤講師を配置 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">【補足】</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> <tr> <td colspan="2">・小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学力向上等支援員</td> <td></td> <td>4人</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>一般非常勤（複式解消）</td> <td></td> <td>10人</td> <td>9人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>一般非常勤（特別支援教育）</td> <td></td> <td>1人</td> <td>4人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・中学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般非常勤（許可免解消）</td> <td></td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>一般非常勤（特別支援教育）</td> <td></td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table>	【補足】		令和2年度	令和元年度	平成30年度	・小学校					学力向上等支援員		4人	8人	8人	一般非常勤（複式解消）		10人	9人	10人	一般非常勤（特別支援教育）		1人	4人	2人	・中学校					一般非常勤（許可免解消）		11人	11人	8人	一般非常勤（特別支援教育）		0人	0人	0人	★★★
【補足】		令和2年度	令和元年度	平成30年度																																						
・小学校																																										
学力向上等支援員		4人	8人	8人																																						
一般非常勤（複式解消）		10人	9人	10人																																						
一般非常勤（特別支援教育）		1人	4人	2人																																						
・中学校																																										
一般非常勤（許可免解消）		11人	11人	8人																																						
一般非常勤（特別支援教育）		0人	0人	0人																																						
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①令和2年度人事異動に当たっては、社会総がかりによる教育力の向上や教職員のモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化のために県教育委員会と連携し、全県全市的な視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図ることができた。</p> <p>②非常勤講師の配置については縮小傾向にあり、学校のニーズに十分に応えられない状況である。複式学級を有する学校や個別に支援や配慮を要する児童生徒のきめ細やかな指導のために、今後も県教委への働きかけを進めていきたい。</p>																																									
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調																																							

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①教員の大量退職に伴い再任用者や新規採用者が増加しており、今後とも各学校の年齢構成や教職員のキャリアステージなどにも配慮した人事配置に努めていく。 ②非常勤講師については、小学校では主に教科に応じて複式学級を解消し、学年に合わせた指導を行うとともに、中学校では主に一人の教員が複数の教科を指導する状況を回避するなど、よりきめ細かく専門的な指導が行える体制を整えていく。
-----------------------------	---

基本方針 主要施策	1 学校の組織力の向上 ③校種間の連携の推進								
主な取組 ①なめらかな接続のための体制づくり (教育研修課)	主な内容 <ul style="list-style-type: none"> ○ こ幼保小連携を図るための研修会を開催し、児童教育長期研修生による報告や校種を越えた意見交流を行い、同じ中学校区の小学校と各園が、取組についての情報交換や連携の在り方について再確認する場を提供 ○ 小中連携の取組として、小・中学校の共通課題に応じた協議会の設置や合同研修会の開催などにより、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てる意識を醸成 ○ 中高連携を図るため、下関地域中高連携教育推進協議会を年3回開催 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童教育長期研修生配置校（過去3年） <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>豊北小→豊北こども園</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>清末小→清末幼</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>勝山小→川中幼</td> </tr> </table> 		令和2年度	豊北小→豊北こども園	令和元年度	清末小→清末幼	平成30年度	勝山小→川中幼	評価 ★★★
令和2年度	豊北小→豊北こども園								
令和元年度	清末小→清末幼								
平成30年度	勝山小→川中幼								
②小中一貫教育の推進 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度に「下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会」を立ち上げ、本市の実情に合った小中一貫教育を研究 ○ 平成28年度から2年ごとに「小中一貫教育研究推進校」を指定し、よりよい小中一貫教育の在り方を研究 ○ 平成28年度から小中連携・一貫教育に関する中核市研修を実施 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育研究推進校 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>令和2・3年度</td> <td>豊北中学校区</td> </tr> <tr> <td>平成30・令和元年度</td> <td>長成中学校区</td> </tr> <tr> <td>平成28・29年度</td> <td>名陵中学校区</td> </tr> </table> ・小中一貫教育研究推進校（豊北中学校区）の取組 <ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援資料「笑顔と学び 未来を語る豊北の子」の作成 ②小学生が中学校で体験授業 ③月1回の「地域の日」を設定 ④豊北中学校区合同学校運営協議会の開催 	令和2・3年度	豊北中学校区	平成30・令和元年度	長成中学校区	平成28・29年度	名陵中学校区	★★★	
令和2・3年度	豊北中学校区								
平成30・令和元年度	長成中学校区								
平成28・29年度	名陵中学校区								
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①研修会などを通して、その意義や必要性、課題等について理解が深まってきた。また、認定こども園・幼稚園・保育園から小学校進学へのなめらかな接続ができるように、各園・各校で接続期カリキュラムやスタートカリキュラムの作成・見直しが進められ、なめらかな接続に向けた活用が図られている。 ②本市では、小中連携を既に進めており、更には、コミュニティ・スクールも立ち上がり、小・中学校が連携して地域と共に子供を育てることに取り組むことができた。								
主要施策評価 (★の数の平均)	3.0	評価結果	計画どおりで順調						
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①コミュニティ・スクールを活用した「地域とともににある学校」として、地域の特色を生かした中学校区にふさわしい小中一貫教育について研究を継続する。 ②小中一貫教育部会や研究推進校の取組の成果や課題を明確にし、本市の特色を生かした小中一貫教育の在り方の研究や保護者等への周知を図っていくとともに、義務教育学校の設置に向けた研究についても取組を進めていく。								

基本方針 主要施策	2 教職員の指導力の向上 ①指導力を高める研修の実施	

主な取組	主な内容	評価
①教職員の経験に応じた研修の実施 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「山口県教員育成指標」に基づいて、教職員一人ひとりの資質向上を図るため、「基本研修」・「専門研修」・「希望研修」等、5つの研修体系・研修計画を整え、研修と育成指標の対応関係を意識した「育成指標対応表」を作成 ○ 教職員のキャリアステージに対応するため、初任者、2年次、3年次、6年次及び中堅教諭を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【補足】 ・初任者（7回）、2年次（2回）・3年次（1回）、6年次（2回）、 中堅教諭（4回） (新型コロナウイルス感染症の拡大等により、規模を縮小、中止した研修を含む)</p>	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)
②教職員の専門性を高める研修の実施 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、認定こども園・幼稚園・小・中・高等学校教職員に対して、中核市として市独自に教職員研修講座を全52講座開催（新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小、中止した研修を含む） ○ 研修内容を整理し、新学習指導要領実践研修会等、教職員のニーズや学校における様々な教育問題に対応した研修会を実施 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【補足】 ・教職員研修 　　基本研修…義務研修（5講座）、専門研修（17講座） 　　希望研修…23講座 　　派遣研修（2講座） 支援研修（5講座）</p>	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)
③指導主事の派遣による校内研修等への支援体制の充実 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての認定こども園・幼稚園、小・中学校に、年1回研修支援訪問を行うとともに、各園・学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事等を派遣した。 ○ 当園・学校や専門分野を決めて日常的に指導主事等が園・学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育、新学習指導要領に関する情報提供、ICT機器の活用等、園・学校の課題に応じたきめ細かな支援を推進 ○ 県教育委員会の園・学校訪問にも同行し、県市が協力して、児童生徒の学力向上、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けての支援を実施 	★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①初任者及び2年次・3年次の教員に対しては、指導主事等が定期的に学校訪問を行い（下関市若手育成1000日プラン）、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実させることができた。</p> <p>②教職員の経験に応じた多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。初任者及び2年次・3年次の教員に対しては、指導主事等が定期的に学校訪問を行い（下関市若手育成1000日プラン）、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実させることができた。</p> <p>③令和2年度は、年度当初の臨時休業やその後の感染症対策の影響をほぼ受けることなく計画通りに行うことができた。また、一人一台端末の導入に向けた準備や令和3年度から完全実施される中学校学習指導要領の説明に関する内容等、今日的課題についての支援訪問を実施できたのは成果の一つととらえている。</p>	
主要施策評価（★の数の平均）	2.33	評価結果 一部に課題があり遅れてる
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>①教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）等の一部改正に基づき教員の研修体制の見直し等を慎重に行い、これからの中学校教育を担う教員の資質の向上を目指していく。</p> <p>②一律に研修参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修の持ち方を考慮するなど、実施時期や実施方法、研修内容の周知について工夫していく。</p> <p>・自主研修会「わくわく教師塾」において、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、更なる盛り上がりを見せていている。現在は、県教育委員会が会場や日程、講師などを設定しているが、いずれ教員同士で運営する会になるようサポートしていく。</p> <p>③定例の学校訪問の充実を図るとともに、令和3年度から導入されている一人一台端末の活用等、学校からのニーズが高い分野での指導助言を行う訪問にも力を入れて取り組んでいく。また、感染症対策については、引き続き特段の配慮をしながら進めていく。</p>	

基本方針	2 教職員の指導力の向上		
主要施策	②教育センターの運営		
主な取組	主な内容		評価
①教育センターの運営 (教育研修課)	<p>○ 教育センター研修室等全体の令和2年度の稼働率は約70.68%、利用延べ人数は28,277人。各種研修・会議等を実施しており、教職員の研修拠点として有効に活用</p> <p>【補足】 (教育センター施設概要) - 下関市幡生新町1番1号（幡生操車場跡地） - 敷地面積 7,997.52m² - 建築面積 1,104.24m² - 延床面積 2,916.63m² - 構造 鉄筋コンクリート構造 3階十ペントハウス階1階 - 主要機能 教職員研修、教育相談、教育委員会事務局</p> <p>【主な研修会・会議等】 市内公立園長会、小・中校長会、小・中教頭会、下関市教育研究会各教科 - 領域部会、県教育委員会主催各種研修会、下関市主催各種研修会、教員 自主研修会等</p>		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① 研修に専念できる環境が整備されたことにより、教職員に対する研修への意識付けがより一層推進され、研修の実施に伴う運営も円滑に進めることができている。教育センターは、事務局機能を併せ持っていることから、研修会の運営に携わる指導主事の業務負担軽減にも大いに役立っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症まん延を予防するため、研修会場の分散や開催日を分散したことにより、稼働率は上がったものの、利用者数は減少した。 		
主要施策評価 (★の数の平均)	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 更に教育情報センター的機能の充実を図るため、教育活動に役立つ情報の収集、管理、提供の準備を進めていく。		

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	①市立学校の適正規模・適正配置の推進		
主な取組	主な内容		評価
①市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 (教育政策課)	<p>○ 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）に基づき学校統合に向けた合意形成を進めるため、「学校統合に関する意見交換会」を4回開催</p> <p>○ 本計画に示す適正化モデルのうち、豊田地区の豊田中小学校が令和3年3月末に閉校し、令和3年4月に西市小学校と統合</p> <p>○ 名陵中学校区（名池小学校、王江小学校及び名陵中学校）において、「新しい学校開校準備協議会」が設立され、「令和4年3月に3校が閉校し、4月に小中一貫教育の小学校及び中学校を開校すること」が確認・決定され、令和2年7月に市長及び教育長へ新しい学校づくりについての要望書が提出された。</p> <p>【補足】 「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（令和2年11月策定）」少子化に伴い、市立小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を提供することを目的として策定された計画</p>		★★ (新型コロナ ウイルス感染 症対策のため 中止)
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① 第3期基本計画に基づく優先対象校の1つである豊田地区の豊田中小学校が、令和3年3月末に閉校し、令和3年4月に西市小学校と統合した。また、同計画に基づく適正化モデルの1つである名陵中学校区の3校による小中一貫教育の新しい学校づくりに関して、令和4年4月に新しい学校を開校することを目標として、合意を得た。保護者や地域からの校名募集を経て、新しい学校は、「名陵学園」「下関市立名陵中学校」及び「下関市立名陵小学校」に決定した。</p>		

主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 第3期基本計画に基づく優先対象校の保護者や地域住民の理解と協力を得ながら進めるため、学校統合に関する意見交換会を実施していくことが必要であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの方が参加する集会の開催が憚られる状況が課題である。 ・引き続き、学校訪問を通じて情報収集に努め、意見交換の対象者を保護者代表や学校運営協議会などに絞った形での開催を模索する等、学校統合に向けた合意形成を進めていく。		

基本方針	3 教育環境の整備														
主要施策	② 私学教育の振興														
主な取組	主な内容		評価												
①私学に対する助成 (教育政策課／学校教育課)	<p>○私立学校等の特色ある教育事業を促進し、本市の学校教育の発展を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、事業の実施等に係る経費の一部を助成</p> <p>【補足】 私学助成実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象別</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立中・高</td> <td>5,678千円</td> <td>5,034千円</td> <td>12,467千円</td> </tr> <tr> <td>私立専修学校</td> <td>600千円</td> <td>500千円</td> <td>500千円</td> </tr> </tbody> </table>		対象別	令和2年度	令和元年度	平成30年度	私立中・高	5,678千円	5,034千円	12,467千円	私立専修学校	600千円	500千円	500千円	★★★
対象別	令和2年度	令和元年度	平成30年度												
私立中・高	5,678千円	5,034千円	12,467千円												
私立専修学校	600千円	500千円	500千円												
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象校においては、主に設置学科ごとに特色ある事業を計画・実施し、各分野で成果を出しており、本市が促進する特色ある教育事業は、着実に継続実施されている。 														
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調												
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①本市が促進する特色ある教育事業は、補助対象校において着実に継続実施されており、今後も本市の学校教育の発展を図るために、限られた財源の中で、事業の継続実施を促進していく。														

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	③学校給食施設の管理運営		
主な取組	主な内容		評価
①学校給食施設の衛生管理 (学校保健給食課)	<p>○子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、学校給食従事者の研修や衛生機器の更新を図り、衛生管理の徹底を推進</p>		★★★
②給食施設の管理運営 (学校保健給食課)	<p>○子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、厨房機器の更新を行うとともに、給食施設の維持管理や食材調達の円滑化を推進</p>		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、学校給食従事者への研修を見送ることとなった。また、給食調理等に係る衛生機器については、優先順位の高いものから順次更新を行った。</p> <p>②令和2年度末において、新調理場整備における業者募集をプロポーザル方式により開始した。また、今後の食材調達に関して市場業者と話し合いを行った。</p>		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>①衛生管理に必要な機器（食器洗浄機等）の多くが老朽化しているが、一斉更新は予算上困難なため、優先順位の高いものから計画的に更新を進めて行く。また、調理員の研修についても、必要な内容について今後も検討に努める。</p> <p>②調理員について、退職者の補充や代替のパート調理員など、人員の確保に苦慮しており、早急な施設の再編や調理業務の委託化が必要である。また、老朽化が著しい南部調理場の建替えのため、新調理場整備について準備を進めいく。</p>		

基本方針	3 教育環境の整備																																										
主要施策	④安全な施設、教材教具等の整備																																										
主な取組	主な内容																																										
①学校施設の耐震化 (学校支援課)	<ul style="list-style-type: none"> 「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づき、計画的かつ効率的に学校施設の耐震化に向けて、菊川中学校体育館の建替えに伴う地質調査・構造計算委託及び実施設計を行った。 <p>【補足】 耐震化状況（令和3年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校数</th> <th>全棟数</th> <th>昭和56年以前建設の棟数</th> <th>耐震診断実施率</th> <th>うち耐震性のある棟数</th> <th>耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>43校</td> <td>193棟</td> <td>127棟</td> <td>91.3%</td> <td>112棟</td> <td>92.2%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>22校</td> <td>118棟</td> <td>59棟</td> <td>98.3%</td> <td>53棟</td> <td>94.9%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65校</td> <td>311棟</td> <td>186棟</td> <td>93.5%</td> <td>165棟</td> <td>93.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業費実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>7,579千円</td> <td>0千円</td> <td>7,128千円</td> </tr> </tbody> </table>							学校数	全棟数	昭和56年以前建設の棟数	耐震診断実施率	うち耐震性のある棟数	耐震化率	小学校	43校	193棟	127棟	91.3%	112棟	92.2%	中学校	22校	118棟	59棟	98.3%	53棟	94.9%	計	65校	311棟	186棟	93.5%	165棟	93.2%	事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度	委託料	7,579千円	0千円	7,128千円	★★★
	学校数	全棟数	昭和56年以前建設の棟数	耐震診断実施率	うち耐震性のある棟数	耐震化率																																					
小学校	43校	193棟	127棟	91.3%	112棟	92.2%																																					
中学校	22校	118棟	59棟	98.3%	53棟	94.9%																																					
計	65校	311棟	186棟	93.5%	165棟	93.2%																																					
事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度																																								
委託料	7,579千円	0千円	7,128千円																																								
②学校施設の長寿命化 (学校支援課)	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化により劣化の進行した学校施設の構造体（柱、梁、壁、床等）の耐久性と建物の安全性を向上させながら、内外装を改修し、機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる長寿命化改良事業に向けて、勝山中学校特別普通教室棟の耐力度調査及び基本設計委託を実施 <p>【補足】 事業費実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>8,236千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度	委託料	8,236千円	0千円	0千円	★★★																												
事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度																																								
委託料	8,236千円	0千円	0千円																																								
③学校施設の整備 (学校支援課)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の安全で安心な教育環境を維持するため学校施設の修繕、改修工事等を実施し、洋式トイレの充実を図り、体育館照明のLED化を推進 <p>【補足】 事業費実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕・管理工事</td> <td>288,955千円</td> <td>2,078,543千円</td> <td>292,684千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度 うち体育館照明LED化事業 46,741千円 うちトイレ洋式化事業 34,893千円</p>						事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度	修繕・管理工事	288,955千円	2,078,543千円	292,684千円	★★★																												
事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度																																								
修繕・管理工事	288,955千円	2,078,543千円	292,684千円																																								
④教材教具の整備 (学校支援課)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における教材教具を整備 <p>【補足】 事業費実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教材整備推進業務</td> <td>106,973千円</td> <td>99,008千円</td> <td>102,681千円</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度	教材整備推進業務	106,973千円	99,008千円	102,681千円	★★★																												
事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度																																								
教材整備推進業務	106,973千円	99,008千円	102,681千円																																								
⑤学校図書の充実 (学校支援課)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の図書室における学校図書を整備 <p>【補足】 事業費実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校図書整備推進業務</td> <td>10,842千円</td> <td>11,236千円</td> <td>13,417千円</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度	学校図書整備推進業務	10,842千円	11,236千円	13,417千円	★★★																												
事業名	令和2年度	令和元年度	平成30年度																																								
学校図書整備推進業務	10,842千円	11,236千円	13,417千円																																								
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①地震発生時の児童生徒等の安全確保という大きな要素を持った学校施設の耐震化について、耐震性のない体育館の最後1棟の建替えに向けて進めることができた。</p> <p>②校舎等の老朽化が大きな課題となっている中、今後の老朽化対策として改築より安価で長期間の使用が可能となる長寿命化改修に向けて、最初の1棟に取り組み始</p>																																										

	めることができた。 ③依然として急務である学校トイレの洋式化の更なる拡充を図ることができた。さらに、新たな取り組みとして体育館照明のLED化を推進した。 ④減少傾向にある教材整備予算を増額し、教材教具整備の充実を図ることができた。 ⑤学校数の減があり学校図書に係る整備費は減少しているが、教育上必要となる学校図書の整備を行うことができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①統廃合対象校等の理由で、耐震化を見合わせた校舎等については、学校存続が確定した後に耐震化に取り組んでいく。 ②今後10年間は、主に学級数が9学級以上の学校の校舎について、順次長寿命化に着手し整備を進めていく。 ③長寿命化の着手時期まで期間を要するため、予防保全を目的とした補修を早期に実施し、事故発生や施設利用の不都合を防止していく。 ④今後も教材教具の充実を図るため、整備予算の確保が必要である。 ⑤今後も学校図書の充実を図るため、整備予算の確保が必要である。		

基本方針	3 教育環境の整備																																																																													
主要施策	⑤就学に対する支援																																																																													
主な取組	主な内容	評価																																																																												
①奨学金の貸付 (学校教育課)	<p>○有用な人材育成のため、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付け、支援を実施</p> <p>【補足】 貸付状況 (単位：人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">合 計</th> <th colspan="2">大 学</th> <th colspan="2">高 校</th> </tr> <tr> <th>人員</th> <th>貸付金総額</th> <th>人員</th> <th>貸付金総額</th> <th>人員</th> <th>貸付金総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td><td>9</td><td>3,000,000</td><td>4</td><td>1,920,000</td><td>5</td><td>1,080,000</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>14</td><td>5,508,000</td><td>9</td><td>4,320,000</td><td>5</td><td>1,188,000</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>10</td><td>4,468,000</td><td>8</td><td>4,000,000</td><td>2</td><td>468,000</td></tr> </tbody> </table>	年度	合 計		大 学		高 校		人員	貸付金総額	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額	令和2年度	9	3,000,000	4	1,920,000	5	1,080,000	令和元年度	14	5,508,000	9	4,320,000	5	1,188,000	平成30年度	10	4,468,000	8	4,000,000	2	468,000	★★★																																										
年度	合 計		大 学		高 校																																																																									
	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額																																																																								
令和2年度	9	3,000,000	4	1,920,000	5	1,080,000																																																																								
令和元年度	14	5,508,000	9	4,320,000	5	1,188,000																																																																								
平成30年度	10	4,468,000	8	4,000,000	2	468,000																																																																								
②学用品費等の援助 (学校教育課)	<p>○経済的理由によって就学が困難な市立学校（県立中等教育学校を含む。）の児童生徒の保護者へ就学援助を実施</p> <p>【補足】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学 用 品</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>2,503 人</td><td>58,918 千円</td><td>2,652 人</td><td>62,509 千円</td><td>2,910 人</td><td>66,365 千円</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>1,511 人</td><td>64,912 千円</td><td>1,569 人</td><td>86,838 千円</td><td>1,640 人</td><td>87,073 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,014 人</td><td>123,830 千円</td><td>4,221 人</td><td>149,347 千円</td><td>4,550 人</td><td>153,438 千円</td></tr> <tr> <td>給 食 費</td><td>2,433 人</td><td>65,533 千円</td><td>2,625 人</td><td>91,760 千円</td><td>2,827 人</td><td>110,693 千円</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>1,422 人</td><td>40,030 千円</td><td>1,479 人</td><td>55,012 千円</td><td>1,524 人</td><td>61,737 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,855 人</td><td>105,563 千円</td><td>4,104 人</td><td>146,772 千円</td><td>4,351 人</td><td>172,430 千円</td></tr> <tr> <td>医 療 費</td><td>169 人</td><td>1,325 千円</td><td>227 人</td><td>1,724 千円</td><td>241 人</td><td>1,844 千円</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>44 人</td><td>380 千円</td><td>86 人</td><td>821 千円</td><td>89 人</td><td>692 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>213 人</td><td>1,705 千円</td><td>313 人</td><td>2,545 千円</td><td>330 人</td><td>2,536 千円</td></tr> </tbody> </table>	学 用 品	令和2年度		令和元年度		平成30年度		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	2,503 人	58,918 千円	2,652 人	62,509 千円	2,910 人	66,365 千円	中学校	1,511 人	64,912 千円	1,569 人	86,838 千円	1,640 人	87,073 千円	合計	4,014 人	123,830 千円	4,221 人	149,347 千円	4,550 人	153,438 千円	給 食 費	2,433 人	65,533 千円	2,625 人	91,760 千円	2,827 人	110,693 千円	中学校	1,422 人	40,030 千円	1,479 人	55,012 千円	1,524 人	61,737 千円	合計	3,855 人	105,563 千円	4,104 人	146,772 千円	4,351 人	172,430 千円	医 療 費	169 人	1,325 千円	227 人	1,724 千円	241 人	1,844 千円	中学校	44 人	380 千円	86 人	821 千円	89 人	692 千円	合計	213 人	1,705 千円	313 人	2,545 千円	330 人	2,536 千円	★★★
学 用 品	令和2年度		令和元年度		平成30年度																																																																									
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校																																																																								
小学校	2,503 人	58,918 千円	2,652 人	62,509 千円	2,910 人	66,365 千円																																																																								
中学校	1,511 人	64,912 千円	1,569 人	86,838 千円	1,640 人	87,073 千円																																																																								
合計	4,014 人	123,830 千円	4,221 人	149,347 千円	4,550 人	153,438 千円																																																																								
給 食 費	2,433 人	65,533 千円	2,625 人	91,760 千円	2,827 人	110,693 千円																																																																								
中学校	1,422 人	40,030 千円	1,479 人	55,012 千円	1,524 人	61,737 千円																																																																								
合計	3,855 人	105,563 千円	4,104 人	146,772 千円	4,351 人	172,430 千円																																																																								
医 療 費	169 人	1,325 千円	227 人	1,724 千円	241 人	1,844 千円																																																																								
中学校	44 人	380 千円	86 人	821 千円	89 人	692 千円																																																																								
合計	213 人	1,705 千円	313 人	2,545 千円	330 人	2,536 千円																																																																								
③遠距離通学に対する援助 (学校教育課)	<p>○片道の通学距離が小学校は4キロメートル以上、中学校は6キロメートル以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を実施</p> <p>【補足】 遠距離通学の対象者数 令和2年度 149人（小学校121人、中学校28人） 令和元年度 146人（小学校116人、中学校30人） 平成30年度 150人（小学校121人、中学校29人）</p>	★★★																																																																												

(学校教育課)	<p>○ 豊田、豊浦、豊北地区において、スクールバスの運行を実施</p> <p>【補足】 スクールバス運行台数 豊田 3台（西市小、豊田中小、豊田中） 旧殿居小地区（豊田中小の帰り便のみタクシー借上） 豊浦 2台（川棚小1台（リース車両）、夢が丘中1台（リース車両）） 豊北 11台（豊北小、豊北中（うちリース車両1台））</p>	★★★
	<p>① 令和2年度において、奨学金制度により9人に貸付けを行いその修学を支援した。 ② 令和2年度において、就学援助制度により4,014人の児童生徒の保護者へ援助を実施した。新型コロナウィルス感染症対策のため、申請期間の延長及び家計が急変した世帯への臨時支給を実施した。 ③ 令和2年度において、149人の児童生徒の保護者へ遠距離通学費の援助を実施した。 ④ 令和2年度に豊田町、豊浦町、豊北町の地区において、スクールバス16台の運行を実施した。</p>	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	主要施策評価（★の数の平均） 3.0	評価結果 計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>① 向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き継ぎ制度の運用に努める。 ② 就学援助については、財源が限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯の児童生徒への支援に取り組んでいく。 ③ 遠距離通学に対する援助については、これまでと同様に、通学距離が遠距離の児童生徒への支援に取り組んでいく。 ④ 購入後10年以上が経過しているバスがあることから、生徒が安心・安全に通学するため、更新計画を検討していく。</p>	★★★

基本方針	4 ICT教育の推進																																
主要施策	①情報教育の推進に向けた整備																																
主な取組	主な内容		評価																														
①児童生徒1人1台端末等の整備	<p>○ 国の「GIGAスクール構想」及び教育のICT化に向けた環境整備 5箇年計画における目標水準の達成に向け、児童生徒及びその指導者に1人1台のタブレット端末と各普通教室へ大型提示装置を整備 ○ 緊急時のオンライン学習環境を整備するため、貸出用モバイルルータを整備 ○ 児童・生徒1人1台端末等を整備するために必要となる高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）を整備</p>		★★★																														
(学校支援課)	<p>【補足】 事業費実績</p> <p>【令和2年度予算分】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>タブレット端末</th> <th>大型提示装置</th> <th>貸出用モバイルルータ</th> <th>その他端末設定費等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>18,987台</td> <td>667台</td> <td>1,500台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>854,225千円</td> <td>115,044千円</td> <td>13,035千円</td> <td>231,076千円</td> <td>1,213,380千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和元年度予算分（繰越分）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">校内LAN整備工事</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>工事費</th> <th>事務費</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>585,221千円</td> <td>2,547千円</td> <td>587,768千円</td> </tr> </tbody> </table>				タブレット端末	大型提示装置	貸出用モバイルルータ	その他端末設定費等	合計	数量	18,987台	667台	1,500台			事業費	854,225千円	115,044千円	13,035千円	231,076千円	1,213,380千円		校内LAN整備工事		合計		工事費	事務費		事業費	585,221千円	2,547千円	587,768千円
	タブレット端末	大型提示装置	貸出用モバイルルータ	その他端末設定費等	合計																												
数量	18,987台	667台	1,500台																														
事業費	854,225千円	115,044千円	13,035千円	231,076千円	1,213,380千円																												
	校内LAN整備工事		合計																														
	工事費	事務費																															
事業費	585,221千円	2,547千円	587,768千円																														
②学習支援ソフトウェアを活用した授業の推進	<p>○ 教員が児童生徒の学習課題への興味関心を高め、学習内容をわかりやすく説明したり、児童生徒が一人ひとりの考えをお互いにリアルタイムで共有し、双方で意見交換する協働的な学びを進めたりするために、学習支援ソフトウェアを活用した授業の導入を図る。</p>																																

(教育研修課)	<p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端末を活用した双方向的な学びを推進するため、学習支援ツール「ロイロノート・スクール」を試験的に導入 ・端末及び大型提示装置を有効活用するため、教師用デジタル教科書（算数・数学）の導入 ・端末を活用して個別最適な学びを推進するため、学習者用デジタルドリル教材の導入 	
③研修環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員を対象とした機器の操作研修や授業へのICT機器及び学習支援ソフトウェアの利活用のための実践研修を行うため、教育センターのICT環境の整備を図る。 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修室のWi-Fiアクセスポイント設置によるネットワーク環境整備 ・研修用大型提示装置の配備 	★★★
(教育政策課／教育研修課)		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① 令和2年度に小学1年生から中学3年生までの児童生徒及びその指導者に1人1台のタブレット端末や大型提示装置等の整備を行い、ICT教育の充実や緊急時のオンライン学習環境の整備を図ることができた。</p> <p>② デジタル教科書やデジタルドリル教材等のソフトウェアを導入することで、教育活動における端末活用の幅が広がり、活用推進につながると考えられる。</p> <p>③ 教育センターのネットワーク整備を活用して、教員を対象とした基本的な端末操作研修や学習支援ツールを用いた研修を実施した。オンライン研修も含めて計14回実施し、多くの教職員が研修に参加した。</p>	
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>① 令和2年度にGIGAスクール構想の加速による学びの保障として国の補助金等を活用し、小学1年生から中学3年生までの児童生徒等へタブレット端末や大型提示装置等を一斉に整備した。今後、一斉更新することは本市の財政負担が一時的に大きくなり困難であるため、事業費を平準化した更新計画を検討していく。</p> <p>② 活用事例を共有する等、ソフトウェアの効果的活用の推進を図る。学校の活用状況に応じて、令和4年度以降の継続使用について検討する。</p> <p>③ 学校のICT環境整備が進み、端末等のICT機器活用が始まっている。今後も、教育センターの環境整備を念頭に置きつつ、継続した研修支援が必要である。また、オンライン研修に対応するため、オンラインツールのアカウント取得等も検討する。</p>	計画どおりで順調

基本方針	5 働き方改革の推進	
主要施策	①学校における働き方改革の推進	
主な取組	主な内容	評価
①業務の見直し・効率化 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校行事の精選や内容の見直しを図りながら、事務処理等においてICTを積極的に活用することによって、効率化を推進 	★★
②勤務体制等の改善 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時間外在校等時間を適切に把握し、教職員の意識改革を進め、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化等の取組を進めることにより、ワーク・ライフ・バランスの充実を図る。 ○ 応答機能付き留守番電話装置を設置し、業務改善を推進 ○ 学校閉庁日、時差出勤等の取組を実施し、メリハリのある働き方を推進 	★★
③学校支援人材の活用 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育活動における地域の人材活用等、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の更なる活用 	★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① 学校行事の精選や内容の見直しについては、管理職の研修会や教務主任会等で啓発をしているが、更なる見直しの検討・具体的な取組の推進を図る必要がある。</p> <p>② ICカードやパソコンの集計ソフト等を活用して、時間外在校等時間の把握を継続し、働き方改革の推進につなげていく必要がある。時間外の電話対応を軽減するために、全ての小・中学校に応答機能付き留守番電話装置を設置した。</p> <p>③ コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域の人材活用が進んでいる学校も増えているが、教職員の働き方改革につながる取組を推進する必要がある。</p>	

主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れてる
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載			<p>①学校行事の精選や内容の見直しの実践例をもとに、各学校における働き方改革の取組を推進する。</p> <p>②時間外在校等時間の集計結果を学校に還元し、教職員の意識改革や取組の改善にいかしていく。応答機能付き留守番電話装置の活用、学校閉庁日や時差出勤等の取組を今後も継続する。</p> <p>③地域人材の活用について、好事例を紹介し、各学校の実情に応じた取組を推進する。</p>

基本目標Ⅲ 社会全体の教育力を高めます

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	①家庭への学習支援		
主な取組	主な内容	評価	
①家庭の教育力を高めるための講座の実施 (生涯学習課)	<p>○家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園及び小学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級（こども園、幼稚園）の開催状況 令和2年度 15会場 開催回数23回 参加者数746人 令和元年度 15会場 開催回数25回 参加者数1,703人 平成30年度 16会場 開催回数33回 参加者数1,772人 ・家庭教育学級（小学校）の開催状況 令和2年度 「うちの子最高！」 1回 参加者数140人 「個性をのばして生きる」 2回 参加者人数165人 「ゲーム大好き！スマホ楽しい！！～体と心は大丈夫？～」 3回 参加者数312人 「講義とワークショップ形式による教育相談活動」 3回 参加者数105人 	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①家庭教育学級（こども園・幼稚園）では、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大の影響で実施回数や参加者数は減少したが、講師による講義形式だけでなく、保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有するグループ活動形式の活動を取り入れたことで、保護者同士のネットワークの構築・拡大にもつながっている。</p> <p>・家庭教育学級（小学校）でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で実施回数や参加者数は減少したが、インターネットの問題や困り感のある児童生徒の理解についてなど、親子ともに関心の高い内容の講座が開催され、親子で共通の取組となる学習の機会となった。</p>		
主要施策評価（★の数の平均） ※主な取組ごとに記載	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>①引き続き、保護者同士で課題解決できるような場を設定し、保護者同士の横のネットワークづくりにつながるよう取組を推進していく。</p> <p>・今日的な課題に即した講師や、より学校の実情に合った課題解決につながる講師を招聘する等、家庭教育力の向上につながる学びの場を更に充実させていくことが求められる。</p>		

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	②家庭教育を支える組織の育成		
主な取組	主な内容	評価	
①社会教育団体の育成 (生涯学習課)	<p>○下関市PTA連合会及び下関市連合婦人会に補助金を交付</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度補助金 下関市PTA連合会 208,000円 下関市連合婦人会 390,000円 ・令和元年度補助金 下関市PTA連合会 718,000円 下関市連合婦人会 760,000円 ・平成30年度補助金 下関市PTA連合会 756,000円 下関市連合婦人会 800,000円 	★★★	
②家庭教育支援チームの育成	○家庭教育支援チームの活動の支援 新たな家庭教育支援チーム設立に向けての支援	★★★	

(生涯学習課)	<p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 家庭教育支援チーム 2チーム(1チーム新設) ・令和元年度 家庭教育支援チーム 1チーム ・令和30年度 家庭教育支援チーム 1チーム 	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートするPTA連合会や連合婦人会への支援を行った。</p> <p>・PTA連合会の活動は、学校応援団の中核を担い、コミュニティ・スクールの取組の支えとなっている。また、家庭教育の充実に対する推進役として重要な役割を担っており、育児に対しての悩み相談等、子供の支援だけでなく保護者同士の横のつながりづくりに寄与している。令和2年度はコロナの影響で、事業の中止、規模縮小を余儀なくされた。</p> <p>②子育て中の保護者に対して、子どもへの接し方のアドバイスや保護者への相談支援を行う家庭教育支援チームの育成補助を行っている。好事例の紹介、広報活動の支援などを行い、家庭教育支援チームに対しての認知を広めるよう啓発活動を行った。</p>	
主要施策評価 (★の数の平均)	3.0	評価結果
今後の方針性 ※主な取組ごとに記載	<p>①少子化により、児童生徒を支える社会教育団体の規模自体も縮小することが懸念されるが、学校・家庭・地域が一体となった取組を進め、子供たちの育ちや学びにつながる活動、安全で安心な住みやすい環境づくりを展開していく必要がある。</p> <p>②各地域において家庭教育支援チームが作られるように、特にPTA、コミュニティ・スクールコーディネーターなどに声掛けをし、保護者の交流、相談の場が無理のない範囲で設定できるように周知、啓発していく。</p>	計画どおりで順調

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	③関係機関等との連携強化		
主な取組	主な内容		評価
①行政機関内での連携 (生涯学習課)	○ 子育て関係課が学校で乳幼児、保護者との交流会を実施するための連絡調整	【補足】 学校における児童生徒と乳幼児、保護者との交流会 令和2年度 3校（中学校、高等学校）	★★
②関係団体との連携 (生涯学習課)	○ PTAの活動を生かして、家庭教育支援の啓発を実施	【補足】 PTAと連携した家庭教育支援チーム 令和2年度 1チーム（3小学校への支援活動）	★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①学校での授業の中に、乳幼児、保護者との交流活動を取り入れ、一緒に遊んだり、保護者の体験談を聞いたりする中で、生徒の深い学びにつながった。また保護者にとっても有意義な時間となったと感想を聞くことができた。</p> <p>②PTAによる家庭教育支援活動は、入学を控えた新入学児童の保護者にとって、相談できる場となり、また情報交換の場ともなり大変役立ったと好評だった。</p>		
主要施策評価 (★の数の平均)	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている
今後の方針性 ※主な取組ごとに記載	<p>①今後は、より多くの学校に広報し、乳幼児、保護者との交流体験活動が周知できるようにしたい。現在は学校内での交流体験活動であるが、今後はその活動機会を学校以外へ広げていきたい。</p> <p>②PTAを中心とする家庭教育支援活動を各地で広げるために、好事例の紹介を行うことや、立ち上げ段階における行政支援を積極的に行うようにしたい。</p>		

基本方針	2 地域の教育力の向上		
主要施策	①青少年健全育成の体制づくり		
主な取組	主な内容		評価
①青少年健全育成のための体制整備と啓発 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を実施 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下関市青少年健全育成市民会議 総会94人参加 推進大会145人参加 ・健全育成及び非行防止啓発「標語」募集 最優秀1点、優秀3点、佳作4点表彰 ・健全育成成功労者表彰 個人4人表彰 ・成人の日記念行事 対象者：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ ※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 		★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため一部事業中止)
②青少年団体への支援 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年団体の育成を図るため、補助金を交付 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下関市子ども会連合会事業補助金 800,000円 ・下関スカウト育成協議会事業補助金 300,000円 		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①山口県青少年育成県民会議が目標とする「家庭の日運動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子供たちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動防止の推進を図ることができた。</p> <p>②下関市子ども会連合会や下関スカウト育成協議会の活動は、地域社会において心身ともに健全な青少年育成に大きく寄与している。</p>		
主要施策評価（★の数の平均）	2.5	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>①青少年健全育成活動の推進を図るため、市民運動の展開や青少年団体への支援を ②継続する。</p>		

基本方針	2 地域の教育力の向上		
主要施策	②青少年の交流活動の場づくり		
主な取組	主な内容		評価
①多様な体験活動の実施 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青年の家で、自主性と思いやりの心、規範意識を養い、心身ともに成長することを目的とした野外活動を実施し、延べ150人が参加 ○ 深坂自然の森「森の家下関」において、市内の小学校4年生から6年生までを対象にして実施予定だった「しものせき 夢冒険 チャレンジ キャンプ」については新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 <p>【補足】</p> <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動クラブ（青年の家） 参加者延べ150人（全8回 登録者22人） ・しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ 開催無し 		★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため一部事業中止)
②青少年交流施設の活用の促進 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年を育成 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年の家 令和2年度 宿泊研修 761人 日帰り研修 2,823人 令和元年度 宿泊研修 3,635人 日帰り研修 4,513人 平成30年度 宿泊研修 4,400人 日帰り研修 5,552人 		★★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①青年の家では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休館等の影響で、宿泊・日帰りを合わせた利用者数が大きく減少したが、主催事業である野外体験活動等の参加者アンケートの評価は高く、親子で楽しむ活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。また、「しもせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」は中止となった。		
	主要施策評価（★の数の平均）	2.5	評価結果 計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①心身ともに健全な青少年の育成を図るために、体験活動の実施や青年の家の活用促進を図る。		

基本方針	2 地域の教育力の向上		
主要施策	③地域活動を支える指導者の育成		
主な取組	主な内容		評価
①指導者に対する研修の実施 (生涯学習課)	○ 子供の指導者として活動している人や青少年の健全育成に関心を持つ人を対象に、活動する上で役立つ情報や体験活動・スポーツ等について学ぶことによる指導者の資質向上		★★★
【補足】 ・子供指導者研修会 参加者23人（対前年 12人減）			
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①令和2年度は、「気になる子どもへの理解と対応」という演題で、やまぐち総合教育センターの研究指導主事を講師とする講演を開催した。子供との関わりの中から得た実体験を交えた講演内容で、研修参加者からも好評であった。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①関係各所に受講を幅広く呼びかける等、参加者数の増加に努めるとともに、子供を指導する上で抱える問題等を把握し、実際に役立てる研修内容を実施していく必要がある。		

基本方針	3 学校・家庭・地域の連携・協働		
主要施策	①地域とともにある学校づくりの推進		
主な取組	主な内容		評価
①学校における生徒指導に対する地域連携・協働体制の強化 (学校教育課)	○児童生徒の問題行動等に係る実態を把握し、保護者や地域、児童相談所や警察等の関係機関との連絡調整も踏まえ、学校とともに対応策を多角的に検討するなどの適切な支援を実施 ○取組の一つとして学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応		★★★
【補足】 ・令和2年度 事業費：1,623,600円、派遣回数：251回、派遣時間：延べ378時間 ・令和元年度 事業費：1,623,600円、派遣回数：262回、派遣時間：延べ385時間 ・平成30年度 事業費：1,663,600円、派遣回数：204回、派遣時間：延べ311時間			
②学校運営協議会の活性化 (教育研修課)	○学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が家庭・地域と一緒に、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を目指して学校運営協議会を実施 ○エリアアドバイザー活動を通して各地域の活動の様子を把握し、その情報を更に各地域に伝達 ○小・中学校が合同で学校運営協議会を実施		★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)

<p>③学校応援団の組織化 (教育研修課)</p>	<p>○ 公民館、ボランティア団体、PTA、地域住民、地域企業、自治会、ふるさと下関協育ネット、まちづくり協議会、民生委員等多くの団体や個人が学校応援団として活動</p>	<p>★★ (新型コロナ ウイルス感染 症対策のため 規模を縮小)</p>
<p>④学校と地域との連携・ 協働体制の強化・促進 (教育研修課)</p>	<p>○ 学校と学校応援団、地域をつなぐコーディネーターを全小・中学校に配置し、スムーズな連携、効果的な取組を促進 ○ コーディネーター及び地域連携担当教職員の資質向上及び活動充実のための研修会を開催</p> <p>【補足】 いずれの小・中学校においても概ね5~10程度の学校応援団が組織化されている。(20団体以上の学校応援団が組織されている学校もある。) 新型コロナウィルス感染症により規模を縮小した。</p>	<p>★★★ (新型コロナ ウイルス感染 症対策のため 規模を縮小)</p>
<p>主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載</p>	<p>①家庭環境に起因する不登校や暴力・非行問題等への対応においてスクールソーシャルワーカーを派遣することで、児童生徒やその保護者の心の安定を図ることや日常の学校生活への回復に向けた助言を行うことができた。 ②コロナウイルス感染症のため予定通りの学校運営協議会の開催が困難で、規模を縮小した開催となつたが、学校の運営方針の共有、協議の場を設けることはできた。また、エリアアドバイザー活動により、各地域の取組に対しての助言、情報提供を行つた。 ③取組の規模は縮小されたが、学校と学校応援団の連絡調整は行われ、できる活動を取捨選択し継続的に取り組むことができた。 ④やまぐち型地域連携教育の推進については、学校運営、学校支援、地域貢献の3つの機能の充実、共通テーマの設定、小・中学校で共通項目を持った学校評価、学校運営協議会の合同開催、更には定期的な校区内の校長連絡協議会の開催など、各学校において成果が見られた。</p> <p>【補足】 「やまぐち型地域連携教育」:コミュニティ・スクールが核となり、本県独自の地域協育ネットの仕組を生かして、社会総がかりで子供たちの学びや育ちを支援する取組</p>	
<p>主要施策評価 (★の数の平均) ※主な取組ごとに記載</p>	<p>2.75</p>	<p>評価結果 計画どおりで順調</p>
<p>今後の方向性 ※主な取組ごとに記載</p>	<p>①ケース会議等で、学校、市教委、関係機関が連携し、情報共有を適宜行いながら、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣等の対応を進めていく。 ②学校運営協議会において、学校運営についての協議がさらに活発化されるよう、委員による発言の機会を増やすよう助言するなど、学校の課題解決がより促進されるようにしていく。 ③学校支援をより活性化させるためにも、学校応援団同士の横の連携を強化していく。その際、コミュニティ・スクールコーディネーターの役割を明確にし、連携が深まるようにしていく。 ④地域連携担当教職員やコミュニティ・スクールコーディネーターが子供や教職員、地域住民の声を添えてコミュニティ・スクールの魅力を発信することや初任者研修、中堅教諭等資質向上研修などの各種研修会においてコミュニティ・スクールに焦点を当てた内容を取り入れていく。また、今後は、コミュニティ・スクールコーディネーターを「地域学校協働活動推進員」として、新たに委嘱し、地域(中学校区)における地域連携教育の小中連携を推進していく立場と役割を明確にした上で、現在充実してきている学校間で行っている教職員レベルの小中連携から地域を含めた学校・地域の小中連携へと進め、コミュニティ・スクールの取組をより深化充実させることを目指したい。</p>	

基本方針	3 学校・家庭・地域の連携・協働		
主要施策	②地域の子どもを地域で育てる活動の促進		
主な取組	主な内容	評価	
①「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施 (生涯学習課)	<p>○ 地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民等の参画によるふるさと下関協育ネット及び放課後子供教室を実施</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業（ふるさと下関協育ネット） <ul style="list-style-type: none"> 令和 2年度 小学校29校、中学校13校 令和元年度 小学校29校、中学校14校 平成30年度 小学校26校、中学校13校 ・放課後子供教室 <ul style="list-style-type: none"> 令和 2年度 22教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の2教室含む。） 令和元年度 23教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の2教室含む。） 平成30年度 23教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の2教室含む。） 	★★★	
②「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進 (生涯学習課)	<p>○ 放課後子ども総合プランに基づき、一体型の放課後子供教室の放課後児童クラブとの連携に向けての調整</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2年度 一体型 12教室、連携型 4教室、その他 6教室 ・令和元年度 一体型 12教室、連携型 4教室、その他 7教室 ・平成30年度 一体型 12教室、連携型 4教室、その他 7教室 	★★★	
③「こどもみまもり隊」との連携の推進 (生涯学習課)	○ 子供たちが安心して学校へ行くことができるよう、学校・家庭・地域の諸団体が連携して登下校時等の安全確保のため実施している「こどもみまもり隊」活動への「ふるさと下関協育ネット」の参加の推進	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① ふるさと下関協育ネットは、学校応援団の一つとしてコミュニティ・スクールと連携し、より充実した教育支援活動となってきた。また、未実施の地域でもコミュニティ・スクールのコーディネーターをはじめ、地域住民の協力者とともに学校応援団としての仕組みが構築されている。</p> <p>② 各小学校区で放課後等に子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参加を得て、体験活動等を実施し、子供たちが健やかに育まれる環境づくりを推進している。</p> <p>③ 「こどもみまもり隊」活動にいくつかの「ふるさと下関協育ネット」が参加している。</p>		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>① 協育ネット、コミュニティ・スクールのコーディネーターの役割分担の明確化や連携協力の体制づくりとその地域ごとの特色を生かした学校支援活動を充実させる必要がある。</p> <p>② 放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型を中心とした整備を進めているが、放課後子供教室においても、地域住民の協力者の発掘や一体型の協力体制が必要である。</p> <p>③ ふるさと下関協育ネットの「こどもみまもり隊」活動へのさらなる参加を推進する。</p>		

基本目標IV 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

基本方針	1 図書館の充実																																																																																																																							
主要施策	①図書館の充実																																																																																																																							
主な取組	主な内容						評価																																																																																																																	
①図書館サービスの向上	<p>○ 図書館資料の整備 図書館資料の整備を行い、利用者へ貸出</p> <table border="1"> <caption>所蔵数の推移 (冊)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所蔵数</td> <td>768,873</td> <td>778,025</td> <td>784,758</td> </tr> <tr> <td>うち地域資料</td> <td>35,188</td> <td>35,994</td> <td>36,723</td> </tr> </tbody> </table> <p>数値は各年度末</p> <table border="1"> <caption>館別の所蔵数(令和2年度末) (冊)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>中央</th> <th>移動</th> <th>彦島</th> <th>長府</th> <th>菊川</th> <th>豊田</th> <th>豊浦</th> <th>豊北</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所蔵数</td> <td>420,812</td> <td>19,633</td> <td>70,885</td> <td>112,179</td> <td>32,861</td> <td>51,502</td> <td>56,383</td> <td>20,503</td> </tr> <tr> <td>うち地域資料</td> <td>19,045</td> <td>0</td> <td>2,458</td> <td>9,835</td> <td>1,421</td> <td>1,183</td> <td>1,825</td> <td>956</td> </tr> </tbody> </table> <p>数値は各年度末</p> <table border="1"> <caption>貸出件数・冊数の推移 (件・冊)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出件数</td> <td>324,238</td> <td>288,009</td> <td>229,812</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>1,333,193</td> <td>1,195,928</td> <td>992,948</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>開館1日当たりの貸出件数・冊数の推移 (件・冊)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出件数</td> <td>996</td> <td>991</td> <td>870</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>4,044</td> <td>4,064</td> <td>3,711</td> </tr> </tbody> </table> <p>各館の開館1日当たりの数値を合計したもの。 数値に移動図書館は含まない。</p> <p style="text-align: right;">★★★</p> <p>○ 図書館施設の整備 下関市立図書館基本計画（平成30年3月）において掲げられた北部図書館の整備を含む安岡地区複合施設整備事業について、関係各課とともにモデルプラン作成や地元説明会等を開催</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> レファレンスの実施状況 <table border="1"> <caption>レファレンス受付件数(令和2年度) (件)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>中央</th> <th>彦島</th> <th>長府</th> <th>菊川</th> <th>豊田</th> <th>豊浦</th> <th>豊北</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レファレンス</td> <td>6,448</td> <td>933</td> <td>2,221</td> <td>400</td> <td>696</td> <td>911</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table> <p>クイックレファレンス（所在確認や書誌事項の確認等）を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員体制 <table border="1"> <caption>職員体制(令和2年4月1日現在) (人)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>中央</th> <th>彦島</th> <th>長府</th> <th>菊川</th> <th>豊田</th> <th>豊浦</th> <th>豊北</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>兼務1</td> <td>兼務1</td> <td>兼務1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち司書</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員</td> <td>35</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>うち司書</td> <td>27</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中央図書館)</p>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	所蔵数	768,873	778,025	784,758	うち地域資料	35,188	35,994	36,723	区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	所蔵数	420,812	19,633	70,885	112,179	32,861	51,502	56,383	20,503	うち地域資料	19,045	0	2,458	9,835	1,421	1,183	1,825	956		平成30年度	令和元年度	令和2年度	貸出件数	324,238	288,009	229,812	貸出冊数	1,333,193	1,195,928	992,948		平成30年度	令和元年度	令和2年度	貸出件数	996	991	870	貸出冊数	4,044	4,064	3,711		中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	レファレンス	6,448	933	2,221	400	696	911	118		中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	職員	6			兼務1	兼務1	兼務1		うち司書	2							会計年度任用職員	35	5	6	4	5	4	2	うち司書	27	4	5	4	5	4	2
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																					
所蔵数	768,873	778,025	784,758																																																																																																																					
うち地域資料	35,188	35,994	36,723																																																																																																																					
区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																																																																																																
所蔵数	420,812	19,633	70,885	112,179	32,861	51,502	56,383	20,503																																																																																																																
うち地域資料	19,045	0	2,458	9,835	1,421	1,183	1,825	956																																																																																																																
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																					
貸出件数	324,238	288,009	229,812																																																																																																																					
貸出冊数	1,333,193	1,195,928	992,948																																																																																																																					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																					
貸出件数	996	991	870																																																																																																																					
貸出冊数	4,044	4,064	3,711																																																																																																																					
	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																																																																																																	
レファレンス	6,448	933	2,221	400	696	911	118																																																																																																																	
	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																																																																																																	
職員	6			兼務1	兼務1	兼務1																																																																																																																		
うち司書	2																																																																																																																							
会計年度任用職員	35	5	6	4	5	4	2																																																																																																																	
うち司書	27	4	5	4	5	4	2																																																																																																																	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① 下関市立図書館基本計画において掲げられた北部図書館の整備に向け安岡地区複合施設の要求水準書（案）作成に係る取組を開始した。また、図書館基本計画に基づく館ごとの年次計画の作成・実施により、図書館サービスの充実を図った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症により、休館や行事の中止という影響もあったが、休館期間中に大規模な資料整理を進め、より利用しやすい書架づくりを行った。また図書館電算システムの更新を行い、図書館ホームページをリニューアルし、機能の向上を図った。</p>																																																																																																																							

主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性	① 令和6年度完成を目指し、関係各課とともに安岡地区複合施設整備事業に取り組むほか、引き続き、下関市立図書館基本計画に基づく各種取組を推進する。		
※主な取組ごとに記載			

基本方針	1 図書館の充実																											
主要施策	② 子どもの読書活動の推進																											
主な取組	主な内容		評価																									
①学校貸出用図書の充実と人材の育成	<p>○ 貸出用図書等の整備及び団体貸出の実施 学校貸出用図書等の整備を行い、学校等へ貸出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">学校等への貸出冊数の推移 (冊)</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52,085</td> <td>49,521</td> <td>38,235</td> </tr> </tbody> </table> <p>館別の学校等への貸出冊数(令和2年度) (冊)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央</th> <th>彦島</th> <th>長府</th> <th>菊川</th> <th>豊田</th> <th>豊浦</th> <th>豊北</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21,233</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>2,156</td> <td>2,114</td> <td>12,343</td> <td>374</td> <td>38,235</td> </tr> </tbody> </table>			学校等への貸出冊数の推移 (冊)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	52,085	49,521	38,235	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計	21,233	15	0	2,156	2,114	12,343	374	38,235
学校等への貸出冊数の推移 (冊)																												
平成30年度	令和元年度	令和2年度																										
52,085	49,521	38,235																										
中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計																					
21,233	15	0	2,156	2,114	12,343	374	38,235																					
(中央図書館)																												
主な取組の評価	<p>① 学校貸出用図書を整備し、幼稚園や小学校等へ団体貸出を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用申込件数の減少に伴い貸出冊数も減少した。 ・「下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定し、図書館ホームページにて公表するとともに市内関係機関に冊子を配布し周知に努めた。また、人材育成のため、山口県立図書館で開催された子どもの読書活動推進に関する研修会に司書を派遣した。</p>																											
※主な取組ごとに記載																												
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調																									
今後の方向性	① 子どもたちがより多くの本と出会えるよう、ポストコロナを見据え、引き続き、学校貸出用図書の充実、学校や幼稚園等への団体貸出の推進、研修会の開催等による人材育成に努める。																											
※主な取組ごとに記載																												

基本方針	2 生涯学習の推進		
主要施策	① 公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進		
主な取組	主な内容		評価
①公民館等の整備と管理運営	<p>○ 生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等（公民館34館、その他社会教育施設6施設）及び、生涯学習プラザの管理運営</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等利用状況 令和2年度 利用件数28,896件 利用者数310,459人 令和元年度 利用件数46,960件 利用者数593,768人 平成30年度 利用件数51,647件 利用者数674,609人 ・生涯学習プラザ利用状況（中央図書館を除く。） 令和2年度 利用件数 3,267件 利用者数 46,705人 令和元年度 利用件数 5,551件 利用者数 141,746人 平成30年度 利用件数 5,995件 利用者数 154,609人 		
(生涯学習課)			

<p>②公民館学級の実施と地域づくり</p> <p>(生涯学習課)</p>	<p>○ 各公民館で地区市民学級や地域ふれあい活動を開催</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区市民学級の参加者状況 <table border="0"> <tr><td>令和 2年度</td><td>33会場</td><td>参加者数2,503人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>35会場</td><td>参加者数6,365人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>35会場</td><td>参加者数6,474人</td></tr> </table> ・地域ふれあい活動の参加者状況 <table border="0"> <tr><td>令和 2年度</td><td>21会場</td><td>参加者数1,702人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>31会場</td><td>参加者数5,373人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>31会場</td><td>参加者数6,597人</td></tr> </table> 	令和 2年度	33会場	参加者数2,503人	令和元年度	35会場	参加者数6,365人	平成30年度	35会場	参加者数6,474人	令和 2年度	21会場	参加者数1,702人	令和元年度	31会場	参加者数5,373人	平成30年度	31会場	参加者数6,597人	<p>★★★</p>									
令和 2年度	33会場	参加者数2,503人																											
令和元年度	35会場	参加者数6,365人																											
平成30年度	35会場	参加者数6,474人																											
令和 2年度	21会場	参加者数1,702人																											
令和元年度	31会場	参加者数5,373人																											
平成30年度	31会場	参加者数6,597人																											
<p>③各種講座の開催と人づくり</p> <p>(生涯学習課)</p>	<p>○ 市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催</p> <p>○ 成人向けに継続的な学習を通じて市民の文化的な教養・知識を高める「市民文化セミナー」を開催</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催状況 <table border="0"> <tr><td>令和 2年度</td><td>129回</td><td>参加者数 5,619人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>363回</td><td>参加者数16,363人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>329回</td><td>参加者数14,482人</td></tr> </table> ・温故知新塾の開催状況 <table border="0"> <tr><td>令和 2年度</td><td>「未来へつなぐ関門の宝もの」3回</td><td>参加者数101人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>「未来へつなぐ関門の宝もの」4回</td><td>参加者数139人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>「未来へつなぐ関門の宝もの」4回</td><td>受講者数123人</td></tr> </table> ・市民文化セミナーの開催状況 <table border="0"> <tr><td>令和 2年度</td><td>「郷土下関、その歴史の掘り起こし」</td><td>他全3回 受講者延数 87人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>「赤間関街道沿の歴史再考」</td><td>他全3回 受講者延数175人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>「明治維新150周年と下関」</td><td>他全3回 受講者延数125人</td></tr> </table> 	令和 2年度	129回	参加者数 5,619人	令和元年度	363回	参加者数16,363人	平成30年度	329回	参加者数14,482人	令和 2年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」3回	参加者数101人	令和元年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」4回	参加者数139人	平成30年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」4回	受講者数123人	令和 2年度	「郷土下関、その歴史の掘り起こし」	他全3回 受講者延数 87人	令和元年度	「赤間関街道沿の歴史再考」	他全3回 受講者延数175人	平成30年度	「明治維新150周年と下関」	他全3回 受講者延数125人	<p>★★★</p>
令和 2年度	129回	参加者数 5,619人																											
令和元年度	363回	参加者数16,363人																											
平成30年度	329回	参加者数14,482人																											
令和 2年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」3回	参加者数101人																											
令和元年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」4回	参加者数139人																											
平成30年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」4回	受講者数123人																											
令和 2年度	「郷土下関、その歴史の掘り起こし」	他全3回 受講者延数 87人																											
令和元年度	「赤間関街道沿の歴史再考」	他全3回 受講者延数175人																											
平成30年度	「明治維新150周年と下関」	他全3回 受講者延数125人																											
<p>主な取組の評価</p> <p>※主な取組ごとに記載</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症対策のため、公民館の利用制限を行ったことにより、利用件数、利用者数ともに大きく減少したが、制限解除後は、アルコール消毒の設置等の感染対策を講じたうえで、地域の学習・交流拠点として地域住民が安心して学習できる環境の提供に努めた。</p> <p>・生涯学習プラザについても、新型コロナウイルス感染症対策のため利用制限を行ったため提供予定だった講座や講演を中止せざるを得なくなり、利用件数、利用者数ともに大きく減少した。利用制限解除後は感染対策としてアクリルパーテーションやサーマルカメラなどを導入し、利用者が安心して学び、文化芸術を楽しめる環境の提供に努めた。</p> <p>②公民館学級については、新型コロナウイルス感染症対策のため多くの制限がある中、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を行い、地域の人たちによる学習活動や仲間づくり、話し合いを行う機会を少なからず提供できた。</p> <p>③出前講座については年々開催回数も増加しているが、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催されなかった講座もあった。学校や児童クラブ、婦人会や老人クラブ等、幅広い年代からの申込みがあり、生涯学習によるまちづくりの推進に寄与している。温故知新塾については、関門海峡を挟んで密接に結びつく下関市、北九州両市について、歴史、文化、産業等様々な切り口から学ぶことができる講座で、この講座を通して今後の文化の方向性やまちづくりについて考える機会となっている。</p>																												
<p>主要施策評価（★の数の平均）</p>	<p>3.0</p>	<p>評価結果</p>	<p>計画どおりで順調</p>																										
<p>今後の方向性</p> <p>※主な取組ごとに記載</p>	<p>①施設の老朽化が進む中、限られた予算の中での施設維持が必要であるが、地域コミュニティ形成の場としての役割を担っているため、安全管理上重要な修繕や利用に影響のある修繕を優先しながら利便性の向上を図るとともに計画的な維持管理に努める。</p> <p>②ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた講座等を企画・実施することで、安心・安全な活動の活性化を促進するとともに、地域のニーズに即した講座を実施するなどし、地域に根ざした活動の工夫を行っていく。</p> <p>③市民文化セミナーについては、新規受講生の掘り起しのため、特に若い世代への魅力あるテーマの設定や、休日・祝日開催など、働く世代の方が参加しやすい講座を開拓することが必要である。</p>																												

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進		
主要施策	①美術館の環境整備		
主な取組	主な内容	評価	
①美術館の環境整備 (美術館)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設整備として、省エネルギーで、かつ、文化財の保存に適したLED照明へ取替を図るとともに、美術館の1階と2階をつなぐ大階段のカーペットの張替を実施 ○ 展示や外部の展覧会への貸出が困難を来たしていた美術館の所蔵作品について、ふるさとしものせき応援基金を活用し、特に地域にゆかりの深い作者、狩野芳崖、高島北海の作品を中心とした美術作品の修復事業を実施（日本画7点 洋画7点） <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実績 美術館照明設備LED化事業 事業費 787,600円 下関市立美術館階段修繕 事業費 2,200,110円 美術作品修復事業 事業費 1,999,800円 ・令和元年度実績 下関市立美術館照明設備LED化 事業費 7,095,100円 ・平成30年度実績 屋上防水工事及び高架水槽等取替工事 工事費 59,828,760円 	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 美術作品修復事業については、所蔵品の保存状態を改善して公開機会を拡充し、市民の地域文化への理解を深め、対外的なアピールにも活用される文化財として価値を高めることができた。		
主要施策評価（★の数の平均） 今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	3.0	評価結果	計画どおりで順調
① 美術館の照明設備について、美術品の保存はもとより良好な鑑賞環境の確保のためにも継続的にLED化を行っていく。また、作品・資料の生物被害の防止のため燻蒸をおこなうほか、必要な保存修復関連物品の調達等を行う。			

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進		
主要施策	②博物館等学術文化拠点の環境整備		
主な取組	主な内容	評価	
①旧長府博物館の改修 (歴史博物館)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新博物館建設計画は、博物館資料の収集保管、調査研究、展示活動を行う新館の建設と、教育普及・学習支援活動を行う旧長府博物館の改修とで構成されている。新館は、平成28年11月18日に開館し、順調に運営している。しかしながら、旧長府博物館改修については、改修費用等の課題があり進捗していない。 ○ 令和2年度には、旧長府博物館の活用方法について、教育普及施設としてだけでなく観光事業との連携も視野に入れるため、サウンディングを行い、民間活力を活用する手法を検討 	★★★	
②共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル (土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム／文化財保護課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資料の整理、資料の性質ごとのランク分け、資料の収蔵場所としての空校舎利用を検討し、基本計画策定に向けて引き続き検討 ○ 老朽化し雨漏りなどの経年劣化が進むため、施設の長寿命化計画（施設計画）を策定し、今後の施設の適切な維持と長寿命化について引き続き検討 	★★★	

(③)日清講和記念館の改修 (歴史博物館)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昭和12年建築の施設で、登録有形文化財及び日本遺産の構成文化財これまでに大規模な改修を行っていないことから、壁の亀裂等の劣化、老朽化が著しく、今後施設の維持が困難となる損傷が発生する懼れもある。また、展示環境も劣悪な状況にある。 ○ 令和2年度には、インフラ長寿命化基本計画および下関市公共施設マネジメント基本方針に基づき、永続的な保存活用に向けた修繕計画について検討した。 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日清講和記念館入館者 令和 2年度 17,333人（コロナウイルス感染症対策により4月・5月は臨時休館） 令和元年度 68,020人（コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館） 	★★												
(④)考古博物館のリニューアル等 (文化財保護課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会変化やライフスタイルの多様化による市民ニーズに対応し、学校教育から生涯学習まで市民の学びに寄与し、共に歩む博物館となるよう、将来の博物館の方針を含めたりニューアル計画を立案するための現況把握と試験的取組への準備 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成7年5月13日開館 	★★★												
(⑤)豊田ホタルの里ミュージアムの展示リニューアル (文化財保護課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開館後17年を経過した豊田ホタルの里ミュージアムの展示をリニューアル <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年6月5日開館 	★★★												
(⑥)積極的な学術資料の収集 (文化財保護課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館では、令和2年度合計24件の美術資料（作品及び資料）を収集 ○ 歴史博物館では、令和2年度は、寄贈が38件59点あった。主な寄贈資料には、長府藩の御用窯である松風山焼の山水図風炉を含む山賀家資料や、明治時代に全国的に名声を博した星里焼の玉露茶器などからなる児林家資料があり、また、このほかにも長府藩初代藩主毛利秀元の妹に宛てた毛利輝元の書状や、女流文人田上菊舎と長府藩御用絵師の度会文流斎の交流を示す句書なども収集 ・ 平成28年度から開始した長府毛利家遺品の計画的な公有化（購入）については、所有者の事情により平成29年度は不執行としたが、令和2年度は5年計画の第4年次として公有化を行った。 ○ 豊北歴史民俗資料館では、国登録有形民俗文化財を国指定重要有形民俗文化財にあげるため、漁具の実測図化に着手、また旧下関市域の漁具関係資料の収集整理を実施、その成果はフロント企画展にて公開 ○ 烏山民俗資料館においては、市域の近代観光関連資料及び市域の近代温泉文化に関する資料の調査・収集、また昭和30年頃までの生活用具についての収集を実施し、これらの資料を企画展で公開 ○ 豊田ホタルの里ミュージアムでは、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を直接収集し、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供により、合わせて1万点程度の標本を収集 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作品資料収集状況 <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">[美術館]</td> <td>寄贈7件 寄託5件 所管替12件 合計24件</td> </tr> <tr> <td>令和 2年度</td> <td>寄贈9件 寄託8件 所管替1件 合計18件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>寄贈6点 寄託53点 合計59点</td> </tr> <tr> <td>[歴史博物館]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 2年度</td> <td>購入27件274点 寄贈38件59点 合計65件333点</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>購入12件63点 寄贈302件424点 寄託9件11点 合計323件498点</td> </tr> </table>	[美術館]	寄贈7件 寄託5件 所管替12件 合計24件	令和 2年度	寄贈9件 寄託8件 所管替1件 合計18件	令和元年度	寄贈6点 寄託53点 合計59点	[歴史博物館]		令和 2年度	購入27件274点 寄贈38件59点 合計65件333点	令和元年度	購入12件63点 寄贈302件424点 寄託9件11点 合計323件498点	★★★★
[美術館]	寄贈7件 寄託5件 所管替12件 合計24件													
令和 2年度	寄贈9件 寄託8件 所管替1件 合計18件													
令和元年度	寄贈6点 寄託53点 合計59点													
[歴史博物館]														
令和 2年度	購入27件274点 寄贈38件59点 合計65件333点													
令和元年度	購入12件63点 寄贈302件424点 寄託9件11点 合計323件498点													
文化財保護課／美術館／歴史博物館 (⑦)調査研究の充実と関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館では、特別展「自然の秘密をさぐる—高島北海没後90年記念—」開催に伴い、核となる高島北海について県内を中心に調査研究し、ブックレットを刊行 ・ 小企画展「潮流・下関」では、下関にて活動している作家3人を調査し、調査した成果を展覧会というかたちで広く公表 ・ 九州国立博物館の主催する「IPMオンライン相談会」に参加 	★★												

- 考古博物館では、山口県博物館協会が主催する研修会に参加したほか施設概要及び展示、調査研究、教育普及等の博物館活動の概要について報告するための年報（令和2年度）を作成
- 歴史博物館では、施設概要及び展示、調査研究、教育普及等の博物館活動の概要について報告するための年報（平成30年度・令和元年度）を作成
 - ・ 山口県博物館協会が主催する総会及び研修会に参加
 - ・ 東行記念館では、山口県博物館協会が主催する研修会に参加
- 豊田ホタルの里ミュージアムでは、下関地域及び山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホタルの里ミュージアム研究報告書第13号」を刊行
 - ・ 豊田ホタルの里ミュージアムと大庭伸也准教授（長崎大学）らとの共同研究で五島列島のゲンジボタルの遺伝子と発光パターンの解析を行い、論文を『Entomological Science』に発表
 - ・ 豊田ホタルの里ミュージアムと鶴崎展巨教授（鳥取大学）らとの共同研究でこれまで亜種であったフサヤスデ類を遺伝子と形態から種に昇格する論文を『Species Diversity』に発表
- 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、国内の大学及び研究機関と沖縄県白保竿根田原洞穴遺跡出土人骨の共同研究を継続し、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施
 - ・ 自然人類学分野における古人骨調査の成果報告と民俗学分野の調査成果報告をまとめた「研究紀要第16号」を刊行

【補足】

- ・ 山口県博物館協会総会
令和2年12月15日 周南市
- ・ 山口県博物館協会研修会
令和2年12月15日 周南市
- ・ 日本博物館協会 中国支部総会
令和2年6月 コロナウィルス感染症対策により書面開催

各館職員数データ（R3.4.1現在）

(人)

	職員	うち学芸員有資格者	会計年度任用職員	うち学芸員有資格者
美術館	6	4	4	2
考古博物館	3	3	5	3
歴史博物館	8	5	8	0
東行記念館	3	1	2	2
人類学ミュージアム	3	2	10	3
豊北歴史民俗資料館	1	1	3	1
鳥山民俗資料館	1	1	2	1
ホタルの里ミュージアム	1	1	6	0

文化財保護課／美術館／歴史博物館

⑧魅力的・効果的な展示

- 美術館では、令和2年度中に特別展2本、小企画展1本、所蔵品展4本、及び特集展示2本を開催
 - ・ 特別展「現代美術の最前線—タグチ・アートコレクションより」では、世界のマスターピースだけでなく、まさに現代美術の最前線にある作品71点を紹介
 - ・ 美術館コレクションの核の一つである高島北海を起点として、自然をテーマとした作品や資料に複数の視点からアプローチした特別展「自然の秘密をさぐる—高島北海没後90年記念—」では、美術作品を立体的に再現させた映像サイネージを取り入れるなど、新たな試みを取り入れ実施
 - ・ 小企画展「潮流・下関」では、下関で現在活動している石山義秀、伊東丈年、中原麻貴の3人による作品を展示
 - ・ 所蔵品展では、狩野芳崖や高島北海、藤田隆治など、地域ゆかりの美術を幅広いテーマ設定により紹介
 - ・ 特集展示では「富田一男 絵本とイラストレーション」、下関青年会議所と共に開催した「海峡をむすぶミライ図」を実施
- 考古博物館では、発掘速報展「掘ったほ！下関2020」を皮切りに、特別展「至宝しものせき—経塚とその時代」を開催し、本市の歴史についての理解を深め文化財に愛着を持つことを目的とした企画展示を開催

★★★
(新型コロナ
ウイルス感染
症対策のため
規模を縮小、
中止)

- 歴史博物館では、常設展示のほか、企画展示として、「下関の文化財—美術工芸品を中心に」、「志士たちが遺したことば」、「中・近世の対外関係—国際都市下関の軌跡—」、「秋田寅之介と近代の関門海峡」、「系図・由緒書を読み解く」を開催
 - ・特別展示として、「海峡に魅せられた幕末の英傑」を開催し、公式アプリを使った音声ガイドサービスを開始
 - ・関連イベントとして、ミニ講座、歴史講座、展示解説、現地解説、クイズラリー、スタンプラリー等のイベントを開催
- 東行記念館では、「晋作の流儀」、夏休み子ども向け企画展「東行庵のひみつ—高杉晋作が眠る地」、「脱隊騒動—奇兵隊、終わりのはじまり」、「晋作が愛した花々—まさ・うの・望東尼」の常設企画展を開催し、関連イベントとして、展示解説、親子クイズ等のイベントを実施
- 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、企画展示として①「骨からよみがえる古代長江流域の稻作農耕民」②「ホネのことをもっと知ろう！」③「食の人類学 I 防長菓子ものがたり Part1.5」④「ボニーと旅する土井ヶ浜遺跡 -弥生の墓と骨と副葬品-」を計画し、コロナで閉館となった期間中に開催予定であった①以外は展示会を開催
- 鳥山民俗資料館では、企画段階から入館対象者を想定することで効果的な展覧会を開催
 - ・小学生及び教員、高齢者等を対象とした企画展として「暮らしの変化～昭和の時代～」を開催
 - ・観光客や地元住民を対象とした展覧会として「川棚温泉 上湯と下湯」を開催
 - ・近年ブームとなっている手仕事やクラフト系の資料を公開することで新たな入館者層の拡大を目的とした企画展「草木を編む 自然素材の日常用具」を開催
 - ・川棚温泉交流センターと協力し、地元作家と鳥山民俗資料館の収蔵品をコラボレーションした企画展「絵師の見つけたお宝展」をコルトホールにおいて実施
- 豊北歴史民俗資料館では、企画展示として①角島大橋開通20周年企画展「角島の祭りと信仰」②『豊北の宝展一小学校に残るイッピン』、小企画展として①「夏休みの過ごしかた—くらしとおもちゃ」②「変わるくらしと道具たちー」を開催
 - ・本年より新しくフロント企画展として、「海と闘う人々—国登録有形民俗文化財『豊北の漁撃用具』の世界」を月替りでの展示を開催
- 豊田ホタルの里ミュージアムでは、企画展として、春季企画展「身近な魚の鱈」、夏季企画展「昼間も見れる光るホタル」、夏季企画展「螢の翅と虫の翅」、秋季企画展「虫の耳」、冬季企画展「蟲と草の糸」を開催
 - ・テーマ展として春季テーマ展「下関の砂利浜」、夏季テーマ展「収蔵標本展 チョウ類」、夏季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」、秋季テーマ展「下関の干潟の植物」を開催

【補足】

- ・美術館 入館者

令和2年度	20,267人	(コロナウイルス感染症対策により4月4日から5月25日まで臨時休館、また開館時も時期により利用制限あり)
令和元年度	53,113人	(コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館)
平成30年度	41,073人	
- ・歴史博物館 観覧者

令和2年度	13,219人	(コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館)
常設展示	7,201人	
企画展示	5,279人	
特別展示	739人	
令和元年度	31,155人	(コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館)
- ・東行記念館 観覧者

令和2年度	3,405人	(コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館)
令和元年度	6,400人	(コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館)
- ・考古博物館 入館者

令和2年度	7,381人	(コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館)
令和元年度	17,516人	(コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館)
- ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者

令和2年度	8,681人	(コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館)
令和元年度	8,528人	(コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館)
- ・鳥山民俗資料館 入館者

令和2年度	14,208人	(コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館)
令和元年度	33,163人	(コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館)
- ・豊北歴史民俗資料館 入館者

令和2年度	3,030人	(コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館)
令和元年度	3,665人	(コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館)

文化財保護課／美術館／歴史博物館	<p>・豊田ホタルの里ミュージアム 入館者 令和2年度 32,052人（コロナウイルス感染症対策により4月～6月は臨時休館） 令和元年度 23,753人（コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館）</p>	
⑨普及活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館では、幼児から一般まで幅広い層の市民を対象とした美術講座、造形教室を開催、美術講座としては、小企画展開催に合わせ金田晋氏による講演会を、特別展「自然の秘密をさぐる」においては、園芸センター職員のスライドトークや地質学の専門家らによるトークイベントを開催、展示と連動したワークショップとしては、特集展示をした作家の富田一男氏が講師となり、小学生までの子供を対象とした「はり絵をつくろう」、中学生以上を対象とした「貼り絵で絵本をつくろう」を開催、さらに「自然の秘密をさぐる」展開催時には、長府地域で採取された植物を使用したリースづくりを実施 ○ 考古博物館では、コロナウイルス感染症対策を検討実施したうえで、館内での体験講座や講演会を開催し、アンケートの実施等により、市民ニーズの把握に努めるとともに、新規メニューを検討 ○ 歴史博物館では、特別展示及び企画展示の関連イベントとして、ミニ講座、歴史講座、展示解説、現地解説、クイズラリー、スタンプラリー等を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・また、公式Twitter及びFacebookを開設し、所蔵資料の紹介や特別展・企画展のみどころ、博物館の舞台裏の紹介等の情報発信を開始 ・さらに、動画（YouTube）を利用した情報発信も開始 ○ 東行記念館では、常設企画展示の関連イベントとして、展示解説や親子クイズなどを実施 ○ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、平成26年度から実施していた自然人類学体験講座「ホネホネウォッキング」および出前授業は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。11月に土井ヶ浜遺跡の出土遺物である貝輪を実際に作る体験講座「貝の指輪づくり」を開催 ○ 豊北歴史民俗資料館では、当館の県指定有形建物や所蔵資料である民具を用いた小・中学生向けの体験型学習「竹のおもちゃをつくるみよう」、「新春の遊びをしよう」、「昔の道具を使ってみよう」を開催。また一般向けに菊舎顕彰会と共に菊舎談話会」、豊北郷土文化友の会と連携した「歴史文化研究会」・「歴史文学講座」、「古文書整理・研究会」を実施 ○ 豊田ホタルの里ミュージアムは、下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する調査・研究、更に市民向けに様々な体験学習講座（観察会、夏休み講座等）を実施し、館内イベントや研究者を招待して講演いただく特別講演会、学校等での出前講座を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特別講演会として「第32回 虫をとるコツ」、「第33回 特に、興味深い虫たち」、「第34回 コロナを生き抜け 虫マニア」、「第35回 コロナを生き抜け 虫マニア・リベンジ」をZoomによるオンライン限定で開催した他、館内案内もオンラインで開催 ・自然史に関する様々な体験講座を1日で体験できる「自然史体験の日」は例年行い、好評を得ていたが今年は開催できなかつたため、当館公式Twitterにより「自然史体験のオンライン」を開催 ・公式Twitterはフォロワーは1.1万人を超える、さらにYouTubeなども利用した情報発信を実施 	★★★ <small>(新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)</small>

【補足】

・美術館

造形教室・ワークショップ

7講座（開催日数のべ8日）／69人

美術講座（講演会、スライドトーク、トークイベント）

4講座（開催日数4日）／118人

講師派遣

5回／95人

内訳：市内学校（授業・職業講話等）2回／46人

その他団体（研修会講師等）3回／49人

・歴史博物館

ミニ講座 24回／345人

歴史講座 34回／513人

展示解説 6回／46人

現地解説 2回／29人

出前講座 12回／445人

協力連携事業

カモンエフエム、住吉神社、下関西高等学校、勝山三山を守る会、北九州市立大学、下関市文化振興財団、観光施設課、

山口県ひとつづくり財団、ロータリークラブなど多数

文化財保護課／美術館／歴史博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・東行記念館 展示解説 5回／22人 出前講座 2回／76人 親子クイズ 270人 協力連携事業 下関中等教育学校 ・考古博物館 学校見学の受入 市内学校：5校／132人 市外学校：36校／1,710人 文化財講座（内部講師） 1回／32人 勾玉づくり教室 5回／54人 ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 出前授業 1回／9人 貝の指輪づくり 1回／19人 ・豊北歴史民俗資料館 体験講座 4回／28人 歴史文学講座 4回／132人 菊舎を知る談話会 4回／54人 古文書整理・研究会 10回／103人 歴史文化研究会 8回／62人 ・豊田ホタルの里ミュージアム 観察会 19回／199人 夏休みの教室 8回／119人 特別講演会 5回／330人 出前講座 15回／227人 	
文化財保護課／美術館／歴史博物館	<p>⑩博学連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館では、令和2年度中、学芸員資格取得関係授業の一環として施設見学2件を受入のほか、市内高校の生徒のインターンシップ（1件）受入 ・ 市内の大学等高等教育機関との連携においては、下関市と包括的連携協定を結ぶ東亜大学に対し、例年、企画展示への協力・参画を呼びかけているが、令和2年度も「潮流・下関」展について同大学の教員による講演会講師の担当及び広報誌への寄稿を依頼したほか、将来企画に関する協議も行った。また、下関市立大学との間では、同大学の教員及び学生有志が展開するアートプロジェクトへの美術館の今後の参加について協議を進めた。 ○ 考古博物館では、学芸員養成課程に係る学生の博物館実習を実施したほか、山口県立下関南総合支援学校コミュニティスクール協育サポートの一環としての小学部への体験学習や、下関西高等学校の地域探求授業の実施など積極的な博学連携を進めた。 ○ 歴史博物館では、学校行事による来館の際に解説を行ったほか、高校の職場体験学習や学芸員資格取得のための博物館実習の受け入れを積極的に行なった。また、教職員の研修の受け入れも行った。 ○ 豊北歴史民俗資料館では、下関北高校との博学連携事業として地域探求（フィールドワーク）を実施し、その成果を企画展「博学連携事業 一歩く・見る・聞く—高校生が見た滝部の街並みー」として開催 ○ 烏山民俗資料館では、小学校の教員・生徒を対象とした企画展示「暮らしの変化～昭和の時代～」を開催することで、教科書に記載されたさまざまな生活用具を実際に見ることのできる機会を創出 ○ 豊田ホタルの里ミュージアムでは豊田下小学校と連携し、化石クラブを実施し、クラブ活動の一環として児童と地元の化石を採集・調査などを実施豊田ホタルの里ミュージアムでは小中学校に勤務する現役の教諭を対象に「自然史塾」を実施し、自然史の調べ方などを指導した。さらに、大学等研究機関と共同研究を行った。 	★★★
文化財保護課／美術館／歴史博物館	<p>⑪博福連携の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 考古博物館における博福連携の一環として、山口県立下関南総合支援学校や下関点訳するべの会といったボランティア団体の当事者や支援者との意見交換や協力を得て、ハンズオン展示コーナーの設置、エンタランス周辺のバリアフリー化、ホームページのリニューアル ○ 休憩所弥生の里において、施設利用者の児童と保護者には考古博物館への来館を促すため、様々なコラボレーションイベントを実施 ○ 烏山民俗資料館では、高齢者福祉施設入所者への回想効果に期待できると考えられる昭和30年頃までの暮らしをテーマとした展覧会「暮らしの変化～昭和の時代～」を実施 	★★★★

文化財保護課／歴史博物館	<p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進 平成28年4月 地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設 ・コラボレーションイベント 「赤米を植えよう」 「赤米を収穫しよう」 「古墳の森ウォークラリー」 	
	<p>① 旧長府博物館の活用方法について、教育普及施設としてだけでなく観光事業との連携も視野に入れるため、サウンディングを行い、民間活力を活用する手法を検討した。</p> <p>② 資料の量が膨大なために時間がかかっているが、丁寧に資料の見直しをおこない、資料の収蔵場所や基本計画策定に向けて検討をおこなっている。長寿命化計画については、令和2年度に原案の作成が完了し、細部について関係課と調整中</p> <p>③ インフラ長寿命化基本計画および下関市公共施設マネジメント基本方針に基づき、永続的な保存活用に向けた修繕計画について検討した。</p> <p>④ 支援学校やボランティア団体に協力を求め、将来の博物館の方針を含めたリニューアル計画を立案するための現況調査と試験的な取組を進めた。</p> <p>⑤ 展示のリニューアルは少しずつ改変と追加を継続しているところである。</p> <p>⑥ 美術館では、寄贈・寄託による地域ゆかりの作品・資料の収集が中心となつたが、過去の調査研究や展示の成果として収集に結びついた例が少なからずあつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各博物館では、寄贈や購入等によって資料を収集、その成果を企画展にて公開した。 ・豊田ホタルの里ミュージアムでは、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供や直接的な調査による標本の収集により1万点程度の標本を収集することができた。 <p>⑦ 美術館では、展覧会企画に連動したものであるが、市内に在住する作家への取材など、地域の「現在」に関する調査研究にも進展があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各博物館では、大学等研究機関との共同研究を実施、研究報告書等を刊行 ・特に豊田ホタルの里ミュージアムでは、他研究機関との共同研究により、世界的な雑誌に論文を投稿した。 ・人類学ミュージアムでは、研究紀要第16号を刊行し、日常的におこなっている学術研究の成果を公表し、公開することができた。 <p>⑧ 美術館では、現代美術に特化した企画をはじめ、テーマ設定に同時代性への視点をより多く盛り込むことにつとめ、一定の反響を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模の縮小や中止もあったが、各博物館において企画展を開催し、ある程度の来館者数があった。 ・豊田ホタルの里ミュージアムでは、年間10回程度の企画展を開催し、変化ある展示を実現した。 ・人類学ミュージアムでは、土井ヶ浜遺跡だけでなく、人類学に関する多様なテーマで企画展を開催し、これまでより広範囲の層の来館者があつた。 <p>⑨ 美術館では、講座等の普及イベントでは、自然科学の専門家など、より幅広い分野の人材の参加や協力を得て、内容・形式の刷新につとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模の縮小や中止もあったが、各博物館において講座講演を実施。また動画を利用した情報発信に取り組んだ。 ・豊田ホタルの里ミュージアムでは、これまで同様、観察会や出前講座を開催しただけではなく、オンラインによる講演会や館内案内なども行った。さらに、Twitterはフォロワーが1.1万人を超え、効果的な情報発信ができた。また、YouTubeなどの映像配信も行った。 <p>⑩ 美術館では、博学連携については積極的に取り組んでおり一定の効果が現れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館実習の受け入れや市内学校と連携した取り組みは継続して行っている。 ・豊田ホタルの里ミュージアムでは、小学校との連携や現役の学校教諭への直接的な指導、大学等の共同研究により、多くの実績をあげた。 <p>⑪ 博福連携については、各博物館が高齢者福祉施設等への積極的なアナウンスを開催しているほか、令和2年度においては触察によって考古資料への理解を促すハンズオンツールを開発し、ユニバーサルミュージアムへの一步を踏み出している。</p>	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① 旧長府博物館の活用方法について、教育普及施設としてだけでなく観光事業との連携も視野に入れるため、サウンディングを行い、民間活力を活用する手法を検討した。</p> <p>② 資料の量が膨大なために時間がかかっているが、丁寧に資料の見直しをおこない、資料の収蔵場所や基本計画策定に向けて検討をおこなっている。長寿命化計画については、令和2年度に原案の作成が完了し、細部について関係課と調整中</p> <p>③ インフラ長寿命化基本計画および下関市公共施設マネジメント基本方針に基づき、永続的な保存活用に向けた修繕計画について検討した。</p> <p>④ 支援学校やボランティア団体に協力を求め、将来の博物館の方針を含めたリニューアル計画を立案するための現況調査と試験的な取組を進めた。</p> <p>⑤ 展示のリニューアルは少しずつ改変と追加を継続しているところである。</p> <p>⑥ 美術館では、寄贈・寄託による地域ゆかりの作品・資料の収集が中心となつたが、過去の調査研究や展示の成果として収集に結びついた例が少なからずあつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各博物館では、寄贈や購入等によって資料を収集、その成果を企画展にて公開した。 ・豊田ホタルの里ミュージアムでは、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供や直接的な調査による標本の収集により1万点程度の標本を収集することができた。 <p>⑦ 美術館では、展覧会企画に連動したものであるが、市内に在住する作家への取材など、地域の「現在」に関する調査研究にも進展があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各博物館では、大学等研究機関との共同研究を実施、研究報告書等を刊行 ・特に豊田ホタルの里ミュージアムでは、他研究機関との共同研究により、世界的な雑誌に論文を投稿した。 ・人類学ミュージアムでは、研究紀要第16号を刊行し、日常的におこなっている学術研究の成果を公表し、公開することができた。 <p>⑧ 美術館では、現代美術に特化した企画をはじめ、テーマ設定に同時代性への視点をより多く盛り込むことにつとめ、一定の反響を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模の縮小や中止もあったが、各博物館において企画展を開催し、ある程度の来館者数があった。 ・豊田ホタルの里ミュージアムでは、年間10回程度の企画展を開催し、変化ある展示を実現した。 ・人類学ミュージアムでは、土井ヶ浜遺跡だけでなく、人類学に関する多様なテーマで企画展を開催し、これまでより広範囲の層の来館者があつた。 <p>⑨ 美術館では、講座等の普及イベントでは、自然科学の専門家など、より幅広い分野の人材の参加や協力を得て、内容・形式の刷新につとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模の縮小や中止もあったが、各博物館において講座講演を実施。また動画を利用した情報発信に取り組んだ。 ・豊田ホタルの里ミュージアムでは、これまで同様、観察会や出前講座を開催しただけではなく、オンラインによる講演会や館内案内なども行った。さらに、Twitterはフォロワーが1.1万人を超え、効果的な情報発信ができた。また、YouTubeなどの映像配信も行った。 <p>⑩ 美術館では、博学連携については積極的に取り組んでおり一定の効果が現れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館実習の受け入れや市内学校と連携した取り組みは継続して行っている。 ・豊田ホタルの里ミュージアムでは、小学校との連携や現役の学校教諭への直接的な指導、大学等の共同研究により、多くの実績をあげた。 <p>⑪ 博福連携については、各博物館が高齢者福祉施設等への積極的なアナウンスを開催しているほか、令和2年度においては触察によって考古資料への理解を促すハンズオンツールを開発し、ユニバーサルミュージアムへの一步を踏み出している。</p>	
主要施策評価（★の数の平均） ※主な取組ごとに記載	3.18	評価結果 計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	<p>① 旧長府博物館改修については、市内の各博物館施設における役割や位置づけを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を検討する。</p> <p>② 資料を活用することを念頭において、資料の評価と整理、分類、修復などを継続し、資料の適切な保管場所として、空校舎の利用を検討するとともに、収蔵庫建設を含む土井ヶ浜整備事業の基本計画策定に向けて引き続き検討する。</p> <p>③ 市内の各博物館施設における役割や位置づけを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を検討する。</p>	

	<p>④市民ニーズに沿ったりニューアル計画の立案について、中・長期及び短期のそれぞれの視点立って推進する。</p> <p>⑤展示の継続的なリニューアルを進行していく。</p> <p>⑥美術館では、引き続き郷土ゆかりの美術を収集の核とするが、対象の範囲を洗い直し、新たな収集の可能性を探る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市内出土資料の他、寄贈・購入等によって収集を進める。このための調査を進めていく。 ・豊田ホタルの里ミュージアムでは、今後も下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する標本の収集を行う。 <p>⑦美術館では、年代・ジャンルの設定など、前例にとらわれることなく視野を広げ、基礎研究の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研究報告書の刊行とともに、大学等研究機関等と共同で研究の推進を図る。 <p>⑧美術館では、継続的に取り扱うテーマについても新しい視点の導入につとめ、所蔵品展示・企画展示ともに魅力ある企画内容を提示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各博物館では、施設利用者のニーズも把握し、魅力的な展示活動等の企画運営に取り組み、企画展終了後は、その展示を常設展示に組み込むことで、今後も展示の蓄積を図る。 <p>⑨美術館では、相互通信も可能なデジタル媒体の活用などにより参加の垣根を下げ、新しい利用者を開拓する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各博物館では、講演会や館内案内のオンライン化等直接来館に依らない新たな教育・情報発信の手段を模索していく。 <p>⑩美術館では、引き続き市内の大学等高等機関と連携していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実習生を受け入れ博物館における実務等を指導するほか、小学校との共同事業や現役の学校教諭への直接的な指導といった市内教育機関との連携、大学等との共同研究を今後も継続していく。 <p>⑪人にやさしい魅力あるまちづくりの一環として、「見る、聴く博物館」から「五感に響く体験型博物館」への機能充実を図り、博物館活動のユニバーサルデザイン化・博福連携を進めていく。</p>
--	---

基本方針	4 文化財保護・活用の推進	
主要施策	①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	
主な取組	主な内容	評価
①指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○本市が所有者又は管理団体となっている建造物、史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財の適切な維持管理 ○指定文化財の文化財保護指導員などによる定期的な巡視 ○重要文化財旧下関英國領事館について、平成26年7月18日の再開館後、指定管理者による公開活用を行い、コロナ禍の令和2年度においては、新たな試みとして、文学講座の動画配信やアイリッシュハーブコンサートのライブ配信などによる英国文化の情報発信の取組 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧下関英國領事館 平成11年5月13日 国指定重要文化財 ・令和2年度入館者 23,629人（再開館後累計439,274人） ・指定管理者によるイベント件数（指定管理業務）8件（延べ117日） ・附属屋ギャラリー利用件数 92件（延べ79日、指定管理業務を除く。） ・文化財保護指導員2人 ・指定文化財等説明板の更新及び補修を5件行った。 	★★★
(文化財保護課)		
②指定文化財に対する保護措置の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の保存修理を行う所有者及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を交付 ○5年に一度の「内日五年神神事」（市指定）が開催されたため、豊北歴史民俗資料館と協力して指定無形民俗文化財の記録を作成 ○新型コロナウイルス感染症対策により各行事が中止や規模縮小されたため、「彦島サイ上り神事」（市指定）ほか指定・未指定の無形民俗文化財の開催状況について情報の収集や記録を作成 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度下関市指定文化財保護事業補助金 15件 1,406千円 ・令和元年度下関市指定文化財保護事業補助金 13件 512千円 	★★★
(文化財保護課)		

<p>③埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 (文化財保護課)</p>	<p>○試掘・確認調査7件を実施し、埋蔵文化財の基礎情報を収集</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分布調査等の実施状況 令和2年度 事業費 15,278千円 件数7件 令和元年度 事業費 4,085千円 件数4件 ・開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、令和2年度の実績は目標値と同じく100%を達成した。 調査依頼件数 令和2年度61件 令和元年度46件 ・発掘調査については、令和元年度に実施した本発掘調査2件分の発掘調査報告書を作成したほか、現地での工事立会36件、立会調査11件、出土遺物保存活用1件を実施した。 	<p>★★★★</p>
<p>④市域に所在する文化財の悉皆調査 (文化財保護課)</p>	<p>○自然、歴史、文化遺産を活かしたまちづくり実現のため、平成30年の文化財保護法の改正により新たに制度化された文化財保護のアクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定を念頭に、基礎情報を収集</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画 文化庁が進める、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプラン（平成30年6月の文化財保護法改正に伴い、礫文化基本構想を実効的に発展させ、法律に位置付けたもの） 	<p>★★★</p>
<p>主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載</p>	<p>①旧下関英國領事館については、指定管理者制度の導入により、文化財建造物の保存と活用を図りながら施設を有効に活用している。また、指定文化財の適切な管理については、所有者との連携により確実なものとし、必要に応じて保存修理について助言し、財政支援を積極的に行った。 ②破損顕著な文化財について、補助金を活用し修復を行うとともに、所有者に対して保存修理等の助言を行った。 ③試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めた。また、分布照会件数、開発事前協議件数は、1,761件程度と前年より400件程度と大幅に増加した。引き続き文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などは全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。 ④文化財保護法改正に伴い法定化された「文化財保存活用地域計画」策定を念頭に、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財総合調査の一環として先行して取組を進めている「日本遺産・関門」ノスタルジック海峡」は、関門地域の官民が一体となった関門海峡日本遺産協議会が主体となり、前年度に引き続き、「関門海峡キャンドルナイト」等の民間イベントと連携した取組や、子ども向けのデジタルパンフレットを作成し、積極的な普及啓発及び公開活用の推進に努めた。</p>	
<p>主要施策評価（★の数の平均） 今後の方向性 ※主な取組ごとに記載</p>	<p>3.25</p> <p>評価結果</p> <p>計画どおりで順調</p> <p>①所有者との良好な関係を維持し、文化財の適切な維持管理に努める。 ②文化財保存修理のための補助金の確保に努める。 ③引き続き埋蔵文化財の基礎情報収集と保護に努めるとともに、調査成果の積極的な公開を行い、文化財保護行政に対する理解を得ることに努める。 ④文化財保存活用地域計画の策定を念頭に、日本遺産をはじめとする総合的な保存活用と普及啓発を進め、文化財を活かした地域づくりに寄与していく。</p>	

基本方針	4 文化財保護・活用の推進		
主要施策	②文化財の整備活用の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①長州藩下関前田台場跡の整備活用	<p>○適切な管理・活用を図るため、定期的な除草等環境整備に加え巡検を実施</p> <p>○従来未整備であった駐車場について、近隣の土地を借り上げ、簡易的な整備を実施</p> <p>○「明治日本の産業革命遺産」の関連資産として位置付けられたことや、日本遺産の構成文化財として認定を受けたことにより、複合的な活用を視野に、柔軟な整備活用の在り方を検討し、実現へ向けて関係機関等との協議・調整を実施</p>	<p>★★★</p>	

	<p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長州藩下関前田台場跡 平成22年8月5日 国指定史跡 ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 平成27年7月 構成資産 23件 8県11市 関連資産 4件 (下関市、唐津市、飯塚市、田川市) ・日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」構成文化財 42件 〔下関市分19件、北九州市分26件 (うち両市域分3件)〕 	
(文化財保護課) ②国指定三史跡の整備検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国指定三史跡について、考古博物館での展示講演活動はもとより、周辺域に県内屈指の密度で分布する周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定三史跡 史跡仁馬山古墳 (平成3年5月15日指定) 史跡綾羅木郷台地遺跡 (昭和44年3月11日指定) 史跡梶栗浜遺跡 (昭和55年3月14日指定) 	★★★
(文化財保護課) ③長府藩主毛利家墓所の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県指定文化財となった長府藩主毛利家墓所について、その立地性により優れた観光資源であることから、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施 ○ 令和2年7月から8月にかけての大雪により毀損した覚苑寺墓所の3代藩主綱元墓の石囲いおよび笑山寺墓所の土壙について、令和2年度山口県保存活用事業費補助を受けて保存修理を行い、被災前の状況に修復 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定史跡長府藩主毛利家墓所 (平成26年12月2日指定) 	★★★
(文化財保護課) ④天然記念物等の現状把握	<ul style="list-style-type: none"> ○ 名勝、天然記念物（樹木類）について、周辺環境及び気候環境の変化に連動して適切な維持管理に課題を抱えているものが多いため、所有者等の協力のもと適宜状況を把握し、今後の適切な管理の在り方を検討するための情報を収集 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急枯損対策、調査指導、樹勢回復対策説明板設置 国指定天然記念物 川棚のクスの森 	★★ (新型コロナ ウイルス感染 症対策のため 規模を縮小)
(文化財保護課) ⑤記念物等の保存管理計画の策定検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未策定の個別の案件について、保存活用計画の策定にあたり課題の把握や目標の設定を計るための情報を収集し整理 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存管理計画策定文化財 史跡土井ヶ浜遺跡 (昭和54年3月策定) 史跡長州藩下関前田台場跡 (平成27年3月策定) 	★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① 前田砲台跡については、保存管理計画の内容に沿って適切な管理を行うとともに、地元住民主体の一般社団法人へ維持管理業務を発注し、適切な維持管理が地元と共同で実施される道筋が整った。また次年度の活用に向け民間団体による自主イベントについて準備した。</p> <p>② 除草作業を行うとともに、特に仁馬山古墳については繁茂する竹林を整備する手法について関係各所と検討した。次年度の竹林伐採事業計画を策定</p> <p>③ 定期的な維持管理と併に、天災による突発的なき損について、県と連携して文化的価値を損なわないよう修復した。</p> <p>④ 「川棚クスの森」枯損対策については、専門家の招聘はできなかったが、現地へ赴くことにより情報収集に努め、今後の対策検討を行った。</p> <p>⑤ 文化財の所有者・管理団体間の共通認識の醸成に努めている。</p>	
主要施策評価 (★の数の平均)	2.8	評価結果
		計画どおりで順調

<p>今後の方向性</p> <p>※主な取組ごとに記載</p>	<p>①世界遺産や日本遺産等の枠組みを最大限活用し、他地域とも関連を持つ群をなす複合的な歴史資産として新たな価値付けを行い、地元住民との連携も視野に、多面的な活用を推進していく。</p> <p>②デジタルコンテンツの情報発信等、ソフト手法を活用し、市民の文化財に対する理解と愛護意識の醸成が図れたため、同様の手法を他の文化財についても適用させ広めていく。</p> <p>③指定者である県と連携し、適切な維持管理を実施、公開活用に努める。</p> <p>④文化財の適切な状況把握を行いつつ、文化庁及び県教育委員会、所有者と緊密に連携し、指定文化財の適切な管理と活用を図るための仕組みを継続的に検討する。</p> <p>⑤平成31年4月に文化庁により文化財保存活用地域計画の指針が示されたことから、個別の文化財の保存活用計画の策定計画を含めて今後情報収集等の準備を進めていく。</p>
---------------------------------	--

基本方針	5 人権教育の推進																				
主要施策	①関係機関と連携した多様な人権教育の推進																				
主な取組	主な内容		評価																		
①家庭、地域社会への情報提供の充実 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ○人権に関する各種研修会や行事の案内等、市内各教育支所、公民館等に情報を提供 ○人権に関する標語、ポスター等を市内各教育支所、公民館、小・中学校に配布 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供（ポスター配布を含む。） <ul style="list-style-type: none"> 県人権ふれあいフェスティバル特設サイト／小学生人権標語ポスター 全国一斉「子ども人権110番」強化週間／同和問題啓発週間ポスター 「女性の人権ホットライン」ポスター／人権の花運動 人権に関する児童生徒作品のポスター送付／人権啓発ポスター ・各種研修会や行事案内 <ul style="list-style-type: none"> 暮らしと人権学習講座／市民人権教育講座 人権教育指導者研修会／地域人権学習講座 同和問題啓発週間講座 		★★★																		
②学習機会の充実 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の職場や地域環境づくりについての理解や認識を深めるために、人権学習講座を企業、学校、団体、グループ等で開催 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習講座 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">令和 2年度</td> <td style="width: 10%;">13会場</td> <td style="width: 10%;">参加者数</td> <td style="width: 10%;">512人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>22会場</td> <td>参加者数</td> <td>1,282人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>16会場</td> <td>参加者数</td> <td>1,168人</td> </tr> </table> ・人権フェスティバル <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">令和 2年度</td> <td style="width: 10%;">中止（市役所にて小学生人権標語表彰式のみ実施）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>菊川ふれあい会館 参加者数 483人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>菊川ふれあい会館 参加者数 572人</td> </tr> </table> 	令和 2年度	13会場	参加者数	512人	令和元年度	22会場	参加者数	1,282人	平成30年度	16会場	参加者数	1,168人	令和 2年度	中止（市役所にて小学生人権標語表彰式のみ実施）	令和元年度	菊川ふれあい会館 参加者数 483人	平成30年度	菊川ふれあい会館 参加者数 572人		★★★
令和 2年度	13会場	参加者数	512人																		
令和元年度	22会場	参加者数	1,282人																		
平成30年度	16会場	参加者数	1,168人																		
令和 2年度	中止（市役所にて小学生人権標語表彰式のみ実施）																				
令和元年度	菊川ふれあい会館 参加者数 483人																				
平成30年度	菊川ふれあい会館 参加者数 572人																				
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>①市人権・男女共同参画課と連携し、各教育支所・公民館等へ適宜情報を提供した。</p> <p>②人権学習講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止になった会場もあったが、一人ひとりの人権が尊重された社会の実現のため、公正な採用の促進、地域内や企業内における人権尊重の確保などあらゆる場において、自由で平等な生活を営むことができるよう人権教育・啓発活動として実施した。</p>																				
主要施策評価（★の数の平均） 今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	3.0	評価結果	計画どおりで順調																		
	<p>①引き続き、市人権・男女共同参画課と連携し、各教育支所・公民館等へ適宜情報を提供したい。</p> <p>②引き続き、市人権・男女共同参画課と連携し、人権学習講座を開催していきたい。人権意識の高揚を図り、市民一人一人が大切にされる町づくりを推進していきたい。</p>																				

基本方針	5 人権教育の推進												
主要施策	②教職員研修の充実												
主な取組	主な内容		評価										
①人権課題に応じた研修の計画的な実施 (教育研修課)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を実施 ○ 「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を実施 <p>【補足】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・令和2年度人権教育研修会 午後日程 講義</td> <td style="text-align: right;">受講者数 70人</td> </tr> <tr> <td>・小学校人権教育部研修会（第1回～第2回）</td> <td style="text-align: right;">中止</td> </tr> <tr> <td>・中学校人権教育部研修会（第1回～第2回）</td> <td style="text-align: right;">中止</td> </tr> <tr> <td>・小・中学校等管理職人権教育研究協議会</td> <td style="text-align: right;">中止（資料配付）</td> </tr> <tr> <td>・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会</td> <td style="text-align: right;">中止（資料配付）</td> </tr> </table>		・令和2年度人権教育研修会 午後日程 講義	受講者数 70人	・小学校人権教育部研修会（第1回～第2回）	中止	・中学校人権教育部研修会（第1回～第2回）	中止	・小・中学校等管理職人権教育研究協議会	中止（資料配付）	・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会	中止（資料配付）	★★ (新型コロナ ウイルス感染 症対策のため 規模を縮小)
・令和2年度人権教育研修会 午後日程 講義	受講者数 70人												
・小学校人権教育部研修会（第1回～第2回）	中止												
・中学校人権教育部研修会（第1回～第2回）	中止												
・小・中学校等管理職人権教育研究協議会	中止（資料配付）												
・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会	中止（資料配付）												
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	<p>① 人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては、児童生徒への指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。</p>												
主要施策評価（★の数の平均） 今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている ① 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権意識の向上に向けた取組がより一層推進されるよう、新たな人権課題への対応など指導を継続していくことが必要である。若い教員が増えていることから、人権教育に関する研修を初任者研修等において計画的に位置付け、系統的に学ぶことができる体制づくりを行っていく。										

◆ 「下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱)」における推進指標

区分	指標名	基準値 (H30)	R2	目標値 (R6)
I	1-① 全国学力・学習状況調査における全国と市(小・中学校)の平均正答率の差を合計した数値	-0.6ポイント	-※2	+0.4ポイント
	3-① 全国体力・運動能力・運動習慣等調査における下関市立小・中学校児童生徒の体力合計点の全国平均値に対するT得点※1	49点	-※3	50点
	4-① 教育支援教室「かんせい」通級児童生徒の学校復帰率(就職・上級学校進学を含む)	62%	62%	68%
	全体 子どもたち一人ひとりに生き抜く力が養われていると感じている市民の割合	10.2%	11.8%	30%
II	2-① 中核市研修の受講者数	2,800人	1,557人	3,000人
III	全体 学校と家庭と地域住民が互いにかかわりあう社会になっていると感じている市民の割合	15.3%	17.6%	30%
	3-① 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等の仕組みを生かして、保護者や地域の人と協働による活動をよく行った学校の割合	84.3%	-※4	100%
IV	全体 いつでも、どこでも、だれでも学習する機会があると感じている市民の割合	38%	38.2%	50%
	2-① 公民館等の主催講座の延べ参加者数	13,653人	4,364人	14,000人
	3-② 博物館等文化財保存活用施設の入館者数	232,122人	99,309人	255,000人

※1 T得点……いわゆる偏差値。もとになる集団の平均値を50として、比べる集団や個人の相対的位置を表す。

※2、3 新型コロナウイルス感染症の予防措置による休業のため、事業が中止となり測定不能

※4 全国学力・学習状況調査の質問紙の質問番号(57)[小学校]、(71)[中学校]から算定しているが、令和2年度は未実施のため算定不能

IV 点検評価報告書に関する意見

山口大学山口大学客員教授

田中 晋作

下関市社会教育委員会副委員長

徳吉 眞次

下関短期大学広報室長・進路支援課長

山本 幸生

以上の教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容について以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 下関市教育委員会の一年間の主な取組とその内容及び評価と今後の方向性がたいへん見やすく、コンパクトにまとめられていることに敬意を表したい。しっかりと活用され、活動の充実につながる事を願っている。
- 点検及び評価することの法的根拠や概要、下関市教育委員会の活動状況、そして具体的な個別の施策についての点検評価とつづき、それぞれが箇条書きにまとめられており、読みやすさへの配慮がなされている。
- 点検及び評価の概要では、多岐にわたる教育委員会の施策を、点検及び評価をすることの目的やそのあり方等について、簡潔にわかりやすく述べられている。
- 下関市教育委員会の活動状況では、写真や一覧表でどういう方々がどのような思いで活動し成果をあげてきたが簡潔に述べられており、成果及び評価と読み進める際の方向性を理解することができる構成となっている。
- 主要施策の評価結果概要では一覧表により、★マークを使ったわかりやすい評価基準が示され、個々の取組や全体像がたいへんわかりやすく示されている。
- 令和2年度までのまとめ方に比較して、見出しの表記の仕方や数字が統一され、レイアウト等にも工夫があり、より市民が理解しやすいようになっている。言い方を変えれば、自分たちの点検評価がよりやりやすくなっており、仕事の効率化が図れるのではないかと思われる。
- 噴霧の課題である新型コロナウイルス感染症対策にともなう対応等では、子どもたちをはじめとする市民の安心安全な生活に向けて迅速に対応したことが具体的に示されている。
危機管理としてこのような感染症発生の際、縮小しながらも成果をあげるための具体的な対応の在り方をまとめておくとよい。

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延という困難な状況下にありながら、職員のみなさんがそれぞれの職場でさまざまな対応を図りながら尽力されてこられたことに、まずもって心からの敬意を表する。
- 主要施策別の評価結果一覧表では、取組について簡潔に述べるとともに、数的評価とともに簡単に評価結果を示し状況がわかりやすい。担当課やページも示されており、読みたい項目を探しやすい。4段階評価となり、取組の進捗状況が明確でたいへんわかりやすい。
- 全般的に取組がよくまとめられ、補足によって具体的な例や数字が示され理解が深められるようになっている。評価についても成果と課題が端的にまとめられ、方向性が把握しやすいようにできている。

ただ、方向性を示したところに具体的な動きがもっと見えると、今後の取組の展望がわかりやすくなると考える。
- これまでに行った些末な提言についても、真摯に対応いただいていることに感謝する。とくに、情報の積極的な開示による課題の共有、その解決に向けた取り組みにはとくに敬服している。たとえば、図書館と博物館施設の職員数データの提示などは、現場が抱える課題を可視化するとともに、その解決がもたらす効果を予測させるものになっていると判断する。そういう意味では、報告書に示された【補足】欄は、補足以上の内容をもっていると思う。

2. 主要施策別の成果及び評価について

【基本目標 I 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます】

- 「確かな学力の育成」のなかで、「基礎基本の定着と学力向上」については下関スタンダードの活用や学力向上プランの5つの柱の充実により、成果はあがつてきてている。また、中学校校区ごとの協議会を開催し、小中連携や家庭学習の充実に取り組んでおり、9年間を見通した継続的な指導ができている。

方向性にあるように見えない学力と言われる学習意欲・学習習慣・生活習慣の向上が学力向上には欠かせない。児童・生徒一人ひとりにしっかりと関わり、変容に努めてほしい。

また、教員の若返りが進む中、若手教員の指導力向上に尽力していることに敬意を表したい。教員が世代を超えて互いの資質を向上する取組をさらに支援してほしい。

- 「時代の進展に対応した教育の推進」については、社会の変化に適格に対応する視点で、小中連携の推進、へき地・複式教育の充実、情報教育の推進、外国教育の充実といった今日的な課題に計画的に取り組んでいる。

小中連携のポイントは、目標の一貫性、指導内容の系統性、指導の継続性による教育と考える。小学校と中学校が心を一つにして取り組んでほしいし、コミュ

ニティ・スクールの取組などでその意識を地域社会にも広げてほしい。

情報教育ではすべての児童・生徒にタブレットが導入されさらなる充実が図られた。活用能力を高めることはもちろんのこと、情報モラルのさらなる徹底にも期待したい。

また、「外国語教育の充実」では外国語指導主事による支援で実りある実践が積み重ねられているほか、小学校高学年で外国語科と教科になったことに鑑み、中学校へのなめらかな接続に向けて外国語授業の充実を図っており敬意を表したい。

外国人講師の指導が頻繁になると、児童生徒の中にはわくわく感や自分の英語が通じたという感動が薄らぎ、学力意欲向上につながらなくなる。そこで真の指導力が問われる。外国語指導助手に頼ることなく、児童生徒の実態に合わせてしっかり指導のできる教職員の育成にさらに努めてほしい。その点、Eサポの導入はたいへん効果的だと考えている。

- 「キャリア教育の推進」「ビジネス教育の推進」については、夢や志を抱き自らの人生を切りひらいていくための取組を、産業立地・就職支援課との連携や地域社会の協力のもと、体験的な取組を継続し成果をあげている。ジョブフェアでは、例年楽しそうに職業体験をしている中学生の生き生きとした姿が見られた。新型コロナウイルスの影響で中止になったのは残念だが、各学校での実態に応じた取組に期待したい。

各種の資格取得は高校生にとっても学習への大きな動機付けとなっている。今後、「キャリアパスポート」や「G I G Aスクール構想」の取組により、さらに社会の変化に主体的に対応できる子どもたちを育ててほしい。

- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、「考え、議論する道徳」の授業づくり、日常の人権教育の充実、すっかり定着した本市独自の「下関市いのちの日」の取組の充実、自然体験活動やボランティア活動、人間関係プログラムの実施、韓国や鹿児島の姉妹校との交流は縮小されたが、本市の特色を生かした実践が積み重ねられ、各学校とも多くの児童生徒が落ち着きのある学校生活を送っている。さらに児童生徒に変容を迫る一人ひとりの心に訴える指導を継続してほしい。

読書活動の充実についても、計画的に増員してきた学校司書の活躍で図書館のセンター機能が強化されており、図書室の掲示や本の紹介、学校の図書委員会の充実など、読書指導の充実が図られてきている。

- 「ふるさと学習の推進」については、下関歴史マップの有効活用により大きな成果をあげている。その他、各学校では総合的な学習の時間などを活用し、コミュニティ・スクールの組織を生かし、それぞれの地域の特色や人々の営みについてもしっかり学んでおり、地域を愛する子どもたちの育成につながっている。

- 「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」については、学校や保護者、地域、教育委員会の特に学校教育課生徒指導推進室と生涯学習課、関係機関との連携、青少年補導センターにおける補導、相談により、諸課題の未然防止、早期発見、早期解決に努め成果をあげている。しかし、家庭内の問題など可視化できない課題も増えてきており、重大事案とならないようさらなるきめ細かな学校支援や相談対応が望まれる。
- 「不登校児童生徒への適応指導の充実」については、教育支援教室「かんせい」の退職教員を中心とした充実した取組や教育相談活動、カウンセリングアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの派遣、ふれあいDAYキャンプでの仲間づくりなど、個に応じたきめ細かな取組が継続されており、学校復帰する児童生徒の増加が待たれている。

しかし、依然として、どこにも通えていない、いわゆる引きこもり状態の子どもたちも多く存在しており、学校との連携を深め、個に応じたきめ細かな指導が今後も根気強く進められるよう期待している。

- 「健やかな体の育成」については、体力の向上に関わる取組が新型コロナ感染症対策のため縮小や中止となったのが残念であったが、各学校は子どもたちの思い出となる活動の維持によく尽力していた。また、健康教育や食育の推進では、保健体育科教員や栄養教諭、学校栄養職員の資質向上に努めるとともに連携を深めたり、食育推進ボランティアを活用したりして食生活の充実や望ましい食習慣の形成に努めていることに敬意を表したい。子どもたちが毎日楽しみにしている学校給食についても、地場産物の活用や周辺地域との連携メニューの充実を図っていることが児童生徒の郷土への関心を高める一助となっている。

食生活の乱れや不規則な生活が、多くの問題を引き起こしている状況もあり、家庭や地域との連携をさらに強化し、課題解決に努めてほしい。

また、共同調理場が増え、栄養教諭や調理員の方々と子どもたちが接することが減少しており、感謝の思いを直接伝えることなどのフェイスツーフェイスの交流が難しくなってきているので、今後対応をお願いしたい。

- 「特別支援教育の推進」については、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの状況と教育的ニーズを的確に捉え、財源が限られる中、予算を確保し、特別支援教育支援員の配置や教室・備品の確保など適切な教育支援がなされてきている。特に生徒の状況に応じて教育支援員の追加配置をするなどの柔軟な対応は現場の大きな力となる。

近年、通常学級にも特別な支援を必要とする生徒も多く見られるため、今後、さらに個に応じた支援と、学級や教科担任、保護者の負担軽減が図られるよう、予算確保に加え、関係機関と連携した支援が継続されるよう希望している。

【基本目標Ⅱ 学校の教育力を高めます】

- 「組織力を高める取組」については、評価を生かした組織的な取組に重点を置き、学校が自己評価ばかりでなく、保護者や地域に幅広く意見を求め学校評価を充実させるなど、自己満足に陥ることなく、地域の小中学校教職員が課題を共有して取り組もうとしていることに敬意を表したい。より多くの方々が子どもたちをとりまく課題を共有することによる諸課題解決に期待している。
- 「教職員の適切な配置」については、各学校の課題や教職員の適性を考慮し、キャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに学校の活性化に向けて全市的な人事異動や非常勤講師の配置が行われている。

再任用者や新規採用者が増加している中、一人の教職員の資質や負担量が児童生徒の指導に影響及ぶことが大きくなりがちである。今後も各学校の実態に応じた配置をお願いしたい。
- 「校種間の連携の推進」については、こども園、幼稚園、保育園、小学校、中学校のなめらかな接続により児童生徒を協同して育てていこうという取組が市内全域で見られ、すばらしいと感じている。また、小中一貫教育の研究を深め、本市の特色を生かしたよりよい系統的な取組について、その在り方を明らかにすることは意義がある。コミュニティ・スクールを活用した「地域とともにある学校」として、小中学校が地域に根ざした教育を共同で推進していくことができるよう支援してほしい。
- 「指導力を高める研修の実施」については、これまで教職員の経験や専門性に応じた研修のほか、各園・学校の課題に即応した訪問指導の研修など計画的に行われて教職員の資質向上につながってきた。新型コロナウィルス感染症の拡大の影響で縮小や中止となつたが、教職員の自主的な研究団体である下関市教育研究会の各部会に指導主事が参加するなど、同研究会との連携をさらに深め、学校との協働体制で研修を進めてほしい。
- 「教育センターの運営」については、平成28年の完成以来、研修の拠点と事務局としての両方の機能をもった施設として、大きな役割を果たしてきていると考えている。教職員も電話一本で気軽に研修会場として借りることができ助かっていると聞いているし、公民館を借りるより、一般市民に迷惑をかけずに済む上、職員の方々も準備がしやすく負担軽減となっている。新型コロナウィルス感染症の拡大の影響で利用者は減っているが、これからも市の教育をリードする拠点として、誇りと責任をもって充実したセンターにしてほしい。
- 「市立学校の適正規模・適性配置」については、少子化や人口減少が進む本市の状況下では、児童生徒一人ひとりのよりよい教育環境を考えての施策を進めるためにはいたしかたない。学校がなくなる地域が出てくるわけだが、それぞれの学校がコミュニティ・スクールの充実を図り、地域と連携して教育活動を進めて

きたわけだから、統合されても、それぞれの地域での活動が継続されていくことを望んでいる。しかし、それが、子どもたちや教職員の負担増にならないように支援をお願いしたい。

- 「私学教育の振興」について、本市の私立学校は、それぞれ独自のカリキュラムで特色ある教育活動を展開し、多くのすばらしい人材を輩出してきた。また、個性豊かな生徒や課題のある生徒に対して、きめ細かな指導や面倒見の良さで、大きな成果をあげてきており、早くから私立高校を志望校と決めて努力している中学生もいる。これまでの支援を継続するとともに、それぞれの高等学校や専修学校、さらには大学、短期大学の特色の周知を図る点についても支援することが、若者の市外への流出を防ぐことになるのではないだろうか。市内各所にパンフレットを置く場所を設置することからはじめても、財政負担のかからない方策として有効である。
- 「学校給食施設の管理運営」については、安心安全でおいしく栄養バランスのよい給食の提供に尽力していただき敬意を表したい。施設や機器の老朽化や調理員確保の課題も見られるため、さらに計画的に施設の整備や人員の確保を進めていただきたい。
- 「安全な施設、教材教具等の整備」については、財政面の課題や適正規模・適性配置の進捗状況により状況が変わるため、困難であったと考えられるが、これまで教材やエアコンの整備計画的に取組が進んでいるのではないかと考える。校舎等の老朽化や洋式トイレ導入の推進、児童生徒が急増中の安岡地区の学校の施設整備等、さらなる充実に取り組んでほしい。教材教具や学校図書についても児童生徒数の減少の中ではあるが予算確保に努め整備を進めてほしい。
- 「就学に対する支援」については、限られた財源の中、低所得世帯や遠距離通学の児童生徒への支援が適切に行われており、これからも継続をお願いしたい。特に、今後、統廃合により通学距離が長くなる児童については保護者の負担増とならないようきめ細かな配慮が必要である。
- 「情報教育の推進に向けた整備」については、すべての児童生徒及びその指導者にタブレット端末を整備するとともに、活用するためのソフトウェアを導入したことに敬意を表したい。感染症対策としても使用できるツールでもあり、さらなる活用推進支援を期待したい。
- 「学校における働き方改革の推進」については、新たな項目として取り上げ重点的に取り組もうとしていることは大いに評価できる。学校行事の精選はこれまでも取り組んできており、児童生徒の感動体験を保障する教育的な配慮から考えると、現在取り組んでいる勤務体制等の改善をさらに充実することが求められる。

【基本目標Ⅲ 社会全体の教育力を高めます】

- 「家庭の教育力の向上」のうち、「家庭への学習支援」については、核家族化が進む今日、日本全体の重要な課題である。保護者同士のコミュニケーションの場づくりやネットワークづくりの取り組みを充実することを期待したい。
- 「関係機関等との連携強化」については、以前からその必要性が言わされていながら実現しなかった分野である。評価結果は、一部に課題があり遅れているということだが、さらに工夫を加えつつ、広報活動にも力を入れていくことを期待している。
- 「青少年の交流活動の場づくり」における多様な体験活動の実施については、コロナ禍における感染予防のために実施することが困難であったことは十分理解できる。青少年の時代の野外活動等の貴重な体験が、自然への畏敬とともに、力強くたくましく生き抜くための心身両面にわたって基礎となりうる。令和の時代をたくましく生き抜く子どもの育成を目指すために更に増やして欲しい事業である。
- 「地域活動を支える指導者の育成」については、大変重要な課題である。地域の子どもの指導をするうえで、子どもの目線と大人の目線とを使い分けができる指導者の養成が必要である。そのために実践に役立つ研修内容を吟味して実施することを期待する。
- 「地域とともにある学校づくりの推進」については、地域と学校を結ぶ大切な役割を果たすのが、コミュニティ・スクールコーディネーターである。今後の方針性に述べられているが、コーディネーターの資質の向上のための研修会を重ねるとともに中学校区内(高校含む)のコーディネーター同士のネットワーク作りが大切なことだと思う。

【基本目標Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します】

- 限られた予算で最大限の効果を目指す努力がなされる一方で、2005年の広域合併による市域の拡大と想定を超える人口減少、これに加えて中山間地域から市街地への人口移動が進む中で、同質のサービスの提供という課題が浮き彫りになってきたように思う。格差の是正を目指す努力は当然のこととして、一方で現況に即した対応を図っていくことも肝要であると考える。
- 「図書館の充実」について、蔵書数と貸出件数・冊数の推移に加え、レファレンス受付件数が示されたことは、図書館の利用実態を示す有用な指標となっていると思う。一方で、その運営が、会計年度任用職員のみなさんの存在なくしては立ち行かないという状況にあることもうかがわれる。北部図書館の整備もあり、厳しい財政下に置かれていることは承知いたしているが、図書館業務の屋台骨はこれを担う人的体制の整備があつてはじめて担保されるものであり、そのさらな

る充実や研修等をとおした人材育成に継続的に取り組んでいただくことを望む。

- 藏書数の推移にあわせ地域資料数が示されていることに図書館の選書方針が垣間見られるが、選書委員会等が設置されているようであれば、選書の基本的な、あるいは具体的な指針や方向性を明示することもひとつかもしれない。
- コロナウイルス感染症の蔓延を逆手にとって、大規模な資料整理を実施されたことは、時宜を得た取り組みであったと高く評価される。
- 難しい問題もあるかと思うが、可能であればということで、年間藏書購入予算、あるいは事業費全体に占める藏書購入費の割合等の推移を明示することについて検討いただくことができるだろうか。本市図書館のありようをよりよく示す指標になると思う。
- 「子どもの読書活動の推進」については、(冒頭にも述べたように、)新生児の減少は本事業の根幹にかかる課題であり、学校現場等との連携を含め、十分な対応が求められると思う。
- 「公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進」については、生涯学習課による公民館等や生涯学習プラザの利用状況、これに連動する地区市民学級や地域ふれあい活動、下関市生涯学習まちづくり出前講座や温故知新塾、市民文化セミナーへの参加者の大きな落ち込みは、今回のコロナウイルス感染症蔓延の影響がいかに大きかったかを如実に示す内容になっているようだ。「今後の方向性」にも示されているように、アフターコロナへの事前の準備をお願いする。
- 多様化する市民のニーズに対応していくとする姿勢は大いに評価されるべき点だが、このことにはおのずと限界もあり、以前にも述べたように、さまざまな機会をとらえ、市民それぞれの目的に応じた自主運営組織を立ち上げていく活動を活性化させていくことも検討いただければと思う。
- 「美術館の環境整備」については、厳しい財政状況下にありながら美術館の施設整備が継続して実施されていることは大きな成果であり、今後も施設の現状把握とこれにもとづいた計画的な機能更新が図られていくことを望む。また、美術作品の修復についても、時宜を得た対応であったと考える。
- 「博物館等学術文化拠点の環境整備」については、各施設の事業内容が詳細に示されており、その多彩な活動内容には目を見張るものがある。一方で、後述するように、これらが現場のみなさんのオーバーワークによって支えられているのではと懸念する。
- 旧長府博物館は、これまでの下関市の文化行政の象徴的な建造物であり、現況の財政状況にあっては、民間活力の導入は検討に値するものと考える。日清講話記念館の改修についても同様で、とくに日本遺産の構成資産でもあり、他の構成資産とのバランスからみても、本報告書にあるとおり、継続的な検討をお願いする。

- 歴史博物館を除く他の施設においても経年による施設の老朽化が指摘されているが、厳しい財政状況からすると、選択と集中、優先順位の設定が必要となることはある意味やむを得ないことかもしれない。各施設の状況を十分に把握し、かつ現場の声に耳を傾けていただき、計画的な機能更新を進めていただけるよう望む。
- 資料の収集活動にあっては、公費購入が難しくなってきていると推察する。そのような状況にあって、所蔵者との信頼関係の構築による寄贈や寄託を積極的に進めるとともに、独自の収集活動に努められていることは高く評価される。一方で、収集資料の整理や管理は、外からは見えにくい地道で思いのほか時間のかかる作業だが、確実にこなしていっていただくことが博物館の地力につながるものと考える。
- 資料収蔵施設については、下関市を問わず、とくに、確実に増加する考古資料や形状が多様で大型資料が多い民俗資料の収集、収蔵は、各自治体が共通して直面している課題である。今収集を行わなければ滅失する恐れがある資料もある。恒久的な施設の整備まで、空校舎等を利用した一時的、火急的対応を講じていただくことをお願いする。
- 県内外の関係機関や大学等の研究機関との研究連携は、博物館運営を支える職員のさらなる資質向上を促すとともに、その成果の公表は、調査研究機関としての博物館施設が担うべき重要な役割であり、このことが各館での多彩で「魅力的・効果的な展示」活動や「普及活動の充実」に結実していると確信している。
- 各館職員数データが開示されたことは、きわめて重要だと考える。図書館についてもそうだが、次項に示された事業が、このように限られた職員のみなさんの手で支えられていること自体が驚きである。現場の新たな負担にならないことが前提だが、ボランティアの育成や館外協力者の導入、経験豊かな退職職員の活用などを可能とする体制の整備について検討していただける余地があるだろうか。教育委員会としても、職員の業務内容の把握に努めていただきたいと思う。また、これに関して、次世代を担う職員の育成や知識、情報、技術の継承が円滑に図られていくシステムの構築、職員の年齢構成にも十分な配慮が望まれる。
- 「博学連携の強化」、「博福連携の検討」については、本報告書でも指摘されているように、今後の博物館施設が取り組むべき事業のひとつとして重要である。地域、学校、関連部局等にはさまざまな制約があることは承知しているが、今後とも連携強化を図っていただくことを望む。この活動の継続は、ある意味博物館施設の将来を占うことになるものと考える。余力ができたときにという条件をつけてのことだが、市内に所在する、たとえば藤原義江記念館のような民間博物館施設との連携についても検討いただければと思う。
- 少子高齢化は確実に進んでいる。入館者数や利用者数は、博物館施設にとって

もその評価の根幹をなす指標のひとつだが、これに過度にとらわれることなく、各博物館施設の基本的な指針にもとづいた継続した活動に取り組んでいただきたいと思う。

- 「歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり」について、「文化財保護・活用活動の推進」にかけられた施策の実施については、厳しい財政状況下で尽力いたしていることが十分に伝わってきた。また、埋蔵文化財に対する適切な保護と活用に付帯する発掘調査および調査報告書作成には、本報告書には現れない苦労があったものと推察する。
- 「文化財保存活用計画」策定に期待したいと思う。先行自治体の取り組みを参考いただき、よりよい計画の策定をお願いする。
- 「文化財の整備活用の推進」については、文化財保護法の改正により、単体としての文化財の保護から、文化財を取り結ぶストーリー性を重視した積極的な活用へとその基本方針の転換が図られた。本市では、すでに世界遺産や日本遺産等の枠組みを最大限に活用した事業が展開されていることを心強く思う。今後、地域資産としての文化財の活用は、周辺関連自治体との協働も視野に入れた事業展開が求められることになると考える。現在の取り組みにもみられるように、当該部局だけではなく、関連部局はもとより地域との連携による情報の発信が強力に推進されていることは大いに評価されるべきことである。下関市内外の多くの人びとに本市がもつ文化的、歴史的特性を認知していただくうえでも、きわめて有用であると考える。
- 史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財の有効活用は、今後さらにその重要度を増すものと考えられる。一方で、多額の費用を要する指定文化財の保存措置を円滑に講じていただくためにも、現状に即した計画的な対応が必要になる。しかし、その整備や活用には予算的な裏付けがあってはじめて実現をみるものもあり、国や県等との連携を図り、さまざまな補助事業制度の活用についても検討いただければと思う。